

令和8年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和8年3月4日（水曜日）

議事日程第2号

令和8年3月4日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 会派代表質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	高志会	19番	高橋信雄	議員
	明日をひらく	16番	正木修一	議員
	立憲民主党	13番	岡見善人	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（22人）

1番	橋島達也	2番	小川光弘	3番	佐藤正人
4番	佐々木司	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	泉谷赳馬	8番	新宅慈	9番	小田彩
10番	大友ます子	11番	堀井新太郎	12番	甫仮貴子
13番	岡見善人	14番	栗野希穂	15番	小松浩一
16番	正木修一	17番	渡部聖一	18番	佐藤義之
19番	高橋信雄	20番	伊藤順男	21番	長沼久利
22番	佐藤健司				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	高橋重保
企画振興部長	阿部徹	市民生活部長	遠藤裕文
産業振興部長	齋藤喜紀	観光文化スポーツ部長	今野和司
建設部長	原敬浩	教育次長	熊谷信幸
企業局長	小番正明	消防長	佐藤勝則
財政課長	阿部良博	契約検査課長	高橋和幸
総合政策課長	松坂真	農業振興課長	遠藤哲也
農山漁村振興課長	渡部聡	商工振興課長	三浦実
観光振興課長	村上廣隆	まるごと売り込み課長	長谷部浩司
建設管理課長	東海林健悟	生涯学習課長	佐藤錠司

議会事務局職員出席者

局	長	伊藤	望	次	長	齋藤	剛
書	記	村上	大輔	書	記	齋藤	身子
書	記	高野	周平				

午前 9時30分 開 議

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（佐藤健司） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第1、これより、会派代表質問を行います。

なお、毎回のお願いです。質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

初めに、高志会代表、19番高橋信雄さんの発言を許します。19番高橋信雄さん。

【19番（高橋信雄議員）登壇】

○19番（高橋信雄） おはようございます。会派高志会の高橋信雄です。議長の許可をいただきましたので、会派代表質問を行います。市長の施政方針、教育長の教育方針を受け、大項目9点について質問いたします。

その前に、2月に開催されましたミラノ・コルティナオリンピックにおいて、日本の選手の大活躍に大きな感動と勇気をいただきました。また、多くの選手がこれまで関わった全ての関係者やライバルを含めて、心からリスペクトを自然に表現していることにとっても温かく感じました。多様性が求められる現在において、スポーツのすばらしさと合わせて、胸を熱くした一人です。

それでは、質問に入ります。

大項目1の令和8年度予算と今後についての（1）令和8年度予算と財政課題について質問です。

令和8年度予算は2024年7月の豪雨災害の復旧予算も手当てされ、511億円余りとなりました。厳しい財政状況から、財政調整基金を16億5,000万円余り繰り入れ、編成には大変苦勞したものと推察いたします。国の税収増を受けての交付税配分とはいえ、国債発行に頼る財政規律には多くの不安を覚える一人でもあり、同様の手法は地方自治体には通用するものではなく、歳入に合わせた身の丈の予算編成であると承知していません。

昨年も指摘しましたが、引き続き財政運営は厳しい状況が続くものと認識していません。期待している洋上風力発電の事業開始が遅れ、計画そのものの進捗にも不安を感じています。まず、歳入の確保についてどのような手当てを行ったのでしょうか。

また、財政調整基金より16億5,000万円繰り入れていますが、昨年の財政状況説明の

中では、令和8年度は歳入歳出差引きの不足を5億6,700万円とし同額を財政調整基金からの補填としました。

そこで、数字上は繰越しの半額を財政調整基金に積立てとしている5億円とこの補填分がリンクしていると思いましたが。令和7年度会計からどれほど財政調整基金に回せるものなのか。一定程度、補正予算の財源として繰越金が必要であることなどから、財政調整基金への積立ては現実的に可能なものでしょうか。

また、来年度以降の歳入歳出差引額が積立金の額を上回ることが示されていますが、それは具体的にどう手当てするものか伺います。

次に、(2)財政安定の道筋について伺います。

財政が安定的に計画できるのはいつ頃をめどと考えていますか。

市長の2期目の任期中は、国、県の財政事情も鑑みて、簡単には進まないのではないかと感じます。普通交付税や社会資本整備交付金などは、削減されても大幅に増額されるとは考えづらく、短期的というより、中長期的な財政運営が必須と考えています。むしろ、これまで続けている厳しい財政運営がエンドレスで続くような気さえしています。人口減少、少子高齢化などから市町村合併が進められ、一時の特例債や合併加算で喉元を過ぎってしまったツケのような気もしています。

昨年もお話しいただきましたが、踏ん張りどころということですが、なかなか先行きが見通せない現状で新たな政策的事業に十分に予算を回せない状況下では、市民も、職員も、何より市長自身も歯がゆいでしょう。

新規地方債発行を極力抑制し、財政の健全性の維持、持続可能性の確保ということで、後年度の健全性を意識しての予算編成と判断しました。

そこで財政推計にも出ていますが、財政安定と判断できる各種数値をどのように捉え、めどをつけることができるでしょうか、伺います。

次に、大項目2、行政改革の進め方についての(1)総合支所・出張所の在り方と郵便局との連携について伺います。

令和8年度の予算編成について3つの柱に沿って進めるため、実施内容の見直しのほか、選択と集中を進めるとしています。厳しい財政運営を余儀なくされているとして行財政改革の取組の下、政策経費の選択と集中を進め、身の丈の予算編成を行う必要があるとしています。そこで、令和8年度から取り組まれる機構改革、本庁と総合支所の事務事業の見直しに関連して伺います。

本市には7つの総合支所と5つの出張所があり、さらに、本荘地域には旧小学校区単位に地区公民館が設置されています。人口減少・高齢化の進展、DXの推進などから事務事業の見直し、公共施設の在り方などが関係し、中山間地域を中心に身近に行政サービスを受けられる拠点の確保は年々困難になりつつあると認識しています。

山形県西川町では大井沢支所の廃止に伴い、2024年7月に大井沢支所の業務全般を大井沢郵便局に委託しました。郵便局が自治体から受託できる行政業務を拡大した国のデジタル田園都市国家構想基本方針に基づき、過疎地の行政機能と金融機関の維持を図る取組で、正式な形での全面的な委託は全国初めてです。郵便局が行政窓口業務機能を担うことにより、住民の利便性と安心感を確保しつつ、行政のコストの抑制にもつなげています。

一方、県内においても鹿角市において、郵便局との連携による地域支援や行政サービスの補完について検討や準備が進められていると承知しています。郵便局との包括連携協定は8割以上の自治体が行っていますが、その連携については全面的なものはまだ試行段階であるとも感じています。

1月に西川町において調査を行い、話を伺いました。郵便局長を集落支援員として委嘱し、郵便局を地域支援の拠点にする取組が2025年4月から始まっています。我が市のような総合支所の行政業務の委託は難しいとの印象も持ちましたが、出張所のような行政サービスの拠点としては可能性を感じるものでした。全国で1,700余りの自治体の8割以上の自治体は、郵便局と包括連携協定を結んでいます。踏み込んだ連携はまだ事例も少ないようです。

そこで、このような他市町の動きをどのように認識していますか。また、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた集落支援員制度や郵便局への業務委託を含めた、新たな行政サービスの形について調査・研究あるいは検討を進めていく考えがあるか市長の所見を伺います。

次に（2）公共施設の削減と有効活用の進捗についての質問です。

次期総合計画推進の実効性を確保する上で、行政改革の推進を重要視しています。そこで、第5次行政改革大綱実施計画にある、1、公共施設の譲渡・廃止の①公共施設等総合管理計画に基づく確実な施設管理、2、存続する公共施設の将来的な方向性や管理運営方法の明確化の②公共施設等総合管理計画で存続となった施設についても、老朽化に基づく確実な施設管理、③郷土資料館の統廃合等についての具体的方針の決定、④教育関連施設の有効活用、⑤市営住宅の適正数や配置及び効率的な管理方法の検討、3、普通財産売却のための資産評価と公募の実施の⑥普通財産売却のため資産評価と公募の実施を項目として挙げています。平成29年に策定され、令和に入って改定、追記されていますが、実行に当たり、近年の物価高騰、人件費の上昇を反映された試算値になっているものか伺います。それぞれ、市長になられてからの進捗は示せるものか併せて伺います。

次に3、ごみの減量化と焼却ごみ処理の広域化について、（1）ごみの減量化の具体について質問です。

ごみ減量化検討委員会の検討などにより、1人当たりのごみの排出量が増加傾向にあることやごみの処理費用の経費削減などから、令和8年に激変緩和措置を廃止し、ごみ処理手数料を見直し、ごみ袋の料金を値上げすることとなりました。

そこで、排出量の削減について、ごみの減量目標値はあるものか。住民負担を増やすとごみの減量につながる効果があるとされますが、ごみ袋の料金を上げると不法投棄などのリスクが増すデメリットも指摘されます。また、そのことでの対策費も増加していくと考えますが、どのように対処していくものか伺います。

新たな広域の処理では、プラスチックも分別していることなどから、本市もプラごみを分別し、処理施設の建設も必要となり、関連の経費も説明されています。このプラスチックの分別はどのようなもののでしょうか。以前の視察では、一定程度混入され、攪拌されることで焼却ごみの燃焼効率が上がり、残渣となる焼却灰が減少するのでないかと考えました。このようなことを踏まえ、焼却時に使われる光熱費の額や炉の耐用年数

などに違いがあるのではないかと伺います。

(2) 今後の施設の協議・検討についてです。

予算説明会において、財政の健全性の観点から、より一層スクラップ・アンド・ビルドによる選択と集中を進め、身の丈に合った予算編成が必要不可欠としております。ある意味で、ごみ焼却施設の広域化協議会への参加は、財政の厳しい本市にとって究極、最大のスクラップ・アンド・ビルドと考えます。行財政改革の実効性を確保する政策であるとも考えます。

そこで、今後の計画への参加で示されるものと考えますが、ごみの処理量が日量58トン増える試算であり、施設整備費の上振れが心配されますが、処理能力は対応可能なのか。併せて現状の秋田市の焼却場のように発電設備が設置されるものと思いますが、これを含めて建設費の上振れがないのか伺います。

事業費は各自治体が合理的かつ適正に負担するとありますが、積算は排出量、搬入量との説明だったと認識していますが間違いはないですか。このことから、よりごみの減量化が重要になると理解しますが、広域化協議会のそれぞれの行政区域の1人当たりのごみの量は比較できますか。他市町村の実態と比較することも意識の醸成とインセンティブにつながると思い、伺います。

また、日量60トンの中間処理施設となることで周辺の交通量の対策は必要ありませんか。大型車の対応となると思いますが、道路の構造上の対応は大丈夫でしょうか。今議会で、国への返還金が示されるようですが、令和6年8月7日の議会全員協議会で示された国からの交付金額4,652万1,000円を全額返金なのか伺います。

また、広域化協議会に本市が加わることで、それまでのブロック内7市町村が46億円の削減となるとの説明ですが、その分が本市の負担になるものか。現時点で示される状況での所見を伺います。

次に4、産業振興についての(1)米の生産の目安の在り方について質問です。

米については、肥沃な農地や併せて構成される豊かな自然や生産者、取り巻く文化にもフォーカスして地域資源としてPRとセールスを戦略的に進めるとしてしています。

農政局の統計では、令和6年は前年の高温による不作もあり、米不足から価格が押し上げられ、農業産出額が平成8年水準までになっています。しかし、それでも昭和60年の81%の水準であり、米においては76.7%にとどまっています。令和4年は昭和60年比で米の産出額は39.5%にまで落ちています。東北でもほとんど最下位の農業産出額である秋田県は、農業において米の依存度が圧倒的に高いと言われてしています。

このような中で、需要に応じた生産が大切で基本であると考えますが、長く低価格に苦しんだ稲作と増える耕作放棄地や耕地の有効利用などを考え合わせると、備蓄米を含めた主食用米の作付を増やす考えはないのでしょうか。あくまで、生産の目安で配分された数量で調整を図るのでしょうか。

また、昨年放出された備蓄米はどのように進められるのでしょうか。情報はあるものか。生産の目安の在り方について伺います。

次に、(2)多様な農業形態の在り方について質問です。

農業問題は農業者や担い手だけの問題ではなく、農村地域を包括した課題として捉える必要があると機会あるごとに伝えて一人です。近年は大規模経営の推進のみの農

政ではないと理解していますが、反面、地域の担い手の不足を補うのも大規模経営の経営体であるのも現実です。面的な、また二次元的な、大きな担い手であることは実態でもあります。

その課題として、水利や農道の管理における人材の絶対量の不足。ICTや大型機械による労働力の不足を補い作業効率の改善と併せて初期投資の増大。大型化によるコストの低減、労働生産性は一定程度改善しますが、損益分岐点は限界があります。その原因は、省力化が省略化、粗放化になり、反収が伸びないなど農地の単位当たりの生産量が増えないと分析します。兼業農家が厳しい労働環境の中で技術を取得し、丁寧な管理で反収を上げていった昭和の農業には戻れないものの、肥沃で優良な農地を守るためには、多様な農業形態を認める必要がより高まっていると考えます。これは、管理強化ゾーンを進めたり緩衝帯を管理していく熊対策にも理論的につながるものと考え、多様な農業形態を進める戦略が重要であるとして、その認識と考えを伺います。

次に、（３）目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業について質問します。

この事業については強く応援したいと思います。それは、農産物を有利販売して所得を上げていくには、市場においてシェアを高めて市場での取引を有利に進めることが大切だと考えるからです。市場ニーズをつかみ市場においてより認知され、シェアと評価が確立した産地がブランドとなり有利な取引が生まれます。ぜひ、早期の実現に向けて事業の推進を求めます。

そこで、東北一はどのような部分で目指すのか伺います。面積か生産者か、生産量か、産出額、販売額、単価などか伺います。また、JA秋田しんせいも同様に掲げて推進しますが、JAは2市にまたがっています。東北一は由利本荘市の目標なのか。現在、東北一は山形県最上町のようなようですが、令和6年で42.9ヘクタール、5億200万円、令和7年は440トン、6億円だそうです。細かい統計やセンサスがなく、市町村間の正確な生産量や産出額が調査、検索できませんでした。JA自体も農協の特定市場の取引額しか把握できていないようですが、東北一のお墨つきがどのようにして確定されるのか研究してください。

また、秋田県はアスパラガス生産量がここ数年全国10位ですが、生産量は東北でも多くなく、山形の64%、福島、青森の90%ほどと改善する原因がありそうです。これが、予算説明会で述べられた株の老齢化だとすると、より良い品種の導入と供給にはずみがつくのでないでしょうか。栽培管理の高度化にも期待します。

ちなみに、気象条件が違い栽培マニュアルも根本から異なると思いますが、熊本や佐賀では、5倍から6倍の1桁異なる反収を上げています。目指す東北一には調査、視察と研修も大切です。ゆりほん未来プランにつながる実績になるよう期待します。

次に、5、観光振興についての（１）観光振興計画と体制の整備と強化についての質問です。

観光振興計画を取りまとめ、観光産業と地域経済の発展を目指したいとしています。計画の中で「市と観光協会が緊密に連携しながら、それぞれの独立性を担保し、おのおののミッションを遂行していくことが求められる。相互の業務分掌を明確化し、戦略・施策を適切に実行していく」と少し距離を置いた表現になっているものと受け取りまし

た。その観光協会の法人化については、自立するために必要な、独立した財源が大きな課題であるとの認識を持っています。その財源は現時点で適当なめどがついているとの情報もなく、現状では、法人化後の自立した運営は厳しいと考えているものです。

観光振興計画において、法人化の検討に当たっての留意点とあり、法人化検討の3大要素として、（ア）経営人材の確保及び現場コーディネーター人材が必須、（イ）財務の資金のめどが中長期で立っていること、（ウ）観光ビジョンや事業戦略が明確であることとされ、いずれも欠格していると思われる。このことが厳しい見方と重なる点です。それでも法人化は進め、これまでのような補助金での運営を進めるものか伺います。

また、前観光振興計画のゆとりあるシニア層をサブターゲットに変えて、メインターゲット層をリピーターが見込める20から40代、及びファミリー層としたのは評価したいと考えます。

また観光振興がともすれば鳥海山頼みの面があり、これまで半世紀以上、念仏のように鳥海山を唱えるだけでは実績が出ないとの認識を持っています。市長の目指す、環鳥海エリアをより周知、認知されることを最大限望むものです。

次に、（2）観光パンフレット等とオンライン情報発信の充実・強化についての質問です。

本市観光の主な課題として、来訪者の目的となるもの・ことが限られていること、既存観光資源への投資による魅力向上や体験型メニューの不足、来訪目的となり得る食や地域独自製品の不足、戦略的かつ効果的な発信、プロモーションができていないこと、消費者のオンライン情報収集・購買行動に対応できていないこと、市民一人一人の地域プロモーターとしての力が生かせていないこと、観光マーケティングの仕組み構築が不十分であること、観光関連人材の育成・創出及び事業者との連携不足、インバウンド受入れ体制の不足、自然災害等の危機時における観光分野での対応体制が未構築であることなど10項目が指摘されています。指摘される点の改善は必須です。

さらに、情報発信から予約・決済まで一連の流れで完結することが一般化していません。このことが、まだ知らない新たな発見を与え、新鮮な情報を届けることで消費者に浸透させ、消費者・来訪者自身によるSNS等を通じた発信を促すことができるとしています。

多くの来訪者から、「空港や駅で由利本荘市のパンフレットが極端に少ない」との声を以前から話をされ、今回また、そのような指摘をいただき少し調査しました。結果的には、紙媒体のパンフレットの類いは空港も秋田駅も各地域ほぼ同数でした。秋田駅などは秋田市以外ほぼ2種類の同数でしたし、空港は3ブロックに分け、大きな差はありませんでした。むしろ、航空会社2社の間のスペースを案内ブースのような形で本市、にかほ市と美郷町が使っていました。秋田空港ターミナルビルの特別スタッフに伺ったところ、由利本荘市、にかほ市と美郷町に使ってもらっているとのことで、本市のほうが多いという結果でした。併せて、本市とにかほ市は二次元コードも置かれて、対応が進んでいるとの印象も受けました。

そこで、計画にあったようにスマホを中心としたオンライン情報の充実をもっと図り、常に更新される状況をつくり出し、より鮮度の高い情報がトップに出るような発信

が、効果が高いとの助言もいただきました。今の若い方の移動は、紙ではなくオンラインの情報で行い、場合によっては高齢者の予約なども若い方が代行しているとお聞きしました。実は、私などもその一人ですが、更新、発信はやはり魅力や体験、物語などマーケティングが重要だと認識させられました。オンライン情報発信の充実・強化について伺います。

次に、6、教育現場のハラスメント対策についての質問です。

教職員の働き方改革については、教育現場の大きな課題と言われ、各現場で様々な対応、対策が図られていると認識しています。また、様々なハラスメント問題もあり、教職員の精神的、身体的な苦痛を防ぎ、適切な対応が望まれます。精神的、身体的なストレス、苦痛から現場を離れたたり、通院、服薬を必要とする方も少なくないとの報道には心を痛めます。全国で7,000人が離職との報道もありました。鬱や適応障害での休職者も少なくないとありました。学校では、ハラスメントについてデリケートで、オープンにし難いこともあり、当事者は苦痛を深めていると想像できます。プリペイド携帯電話を導入して、休日・夜間の保護者からの連絡を管理職に一元化する取組もその一つかと推察します。

そこで、現在ハラスメントを原因とする退職者、休職者となる事例は何件か伺います。これらは、校長や教育委員会として対応に当たっていると思いますが、改善はされたものか。相手があることではありますが、カスタマーハラスメントは何例あったか伺います。

時々、苦勞している先生がおられると聞こえることがあり、何よりも子供たちと教職員の心と体の健康を守ってほしいと願うものです。

次に、7、2024年豪雨災害の復旧の進捗と入札不調についての質問です。

昨年12月の議会において、2024年豪雨災害の災害復旧の状況が示されました。農地・林地などを所管する農山漁村振興課と市道や市管理の河川などを所管する建設管理課より復旧状況の報告が出され、入札不調の案件が多く、大規模災害の復旧の難しさを改めて認識しました。農林においては、入札不調が計画の4分の1、未発注と合わせて67%が復旧に至っていない状況のようです。中には4度の不調になった事案もあるようでした。建設部においても未発注が多く、不調と合わせ、手がかからない現場に怒りを感じている地域の方もおられます。農地も道路も、復旧が遅れることが栽培できない損失、利用できない負担となり災害時とは別の経済的損失と言えるもので、関係者の被害程度を大きくします。

入札不調の要因はどのようなものか。案件によって異なる面もあるでしょうが、業者などの人手不足や予算などのめど、折り合いがつかない箇所もあるものか、実態を伺います。

次に、8、公営事業の今後の在り方についての（1）安全な水道水の安定供給と処理施設の統廃合と長寿命化について質問いたします。

社会基盤・暮らし政策でも取り上げていますが、上下水道事業は大切な市民のライフラインです。安心・安全で維持管理の軽減、長寿命化は過疎化、人口減少の進む本市にとっても大切な施策と考えています。鳥海ダムを水源とする利水整備計画による安定供給、下水道事業では処理施設の統合による維持管理費の軽減を計画しています。

これまで、どちらかといえば集約型で進めて整備してきたと理解していますが、1月の新聞に、今後の整備の在り方として「分散化を図る整備の適正化」という記事がありました。従来、集約型での整備を進め、施設の統合などで維持管理、リスク分散、ネットワーク化によるDXの推進が住民負担、事業者負担の低減につながるものとの考えがあったと思います。

しかし、人口減少や人口密度の低下、立地適正化計画による誘引施策等により、中山間地や郊外部等においては、上下水道管路をはじめ従来の集約型による維持管理がさらに困難になる可能性が増すとされます。インフラの効率的な運営、災害時における機能確保等に鑑み、従来の集約型の整備から分散化を図るなど、上下水道の適正化を図っていく必要性が示されています。本市は広範囲で、人口減少など指摘されている懸念事項が当てはまります。施設整備においては合併以前の区分がネットワークとして残存しています。

このことから、安全な水道水の安定供給と下水道処理施設の統廃合、長寿命化について政策の微調整が必要になるものでないか。分散型への考え方とその検討について伺います。

次に、(2) ガス事業の安定・安全供給と公営事業経営検討委員会についての質問です。

円安が長く続き、加えて、ロシアのウクライナ侵攻もあって、LNG等の燃料価格の高騰がガス事業において不確実性を高めています。さらに、2月28日には、アメリカとイスラエルによるイランへの空爆による紛争が、世界的な不安定な安全保障と、石油、天然ガスなどの資源の少ない我が国の経済全般へのリスクを急激に高めています。

令和4年11月には、ガス原料価格の高騰による料金の改定及びガス料金の激変緩和措置について、市議会全員協議会において、財政計画等が説明されました。国のガス料金の激変緩和措置と併せて、他市のガス料金と原料費調整制度について説明されました。人口減少及び高齢化もあり、ガス需要、供給戸数、需要家数というようですが、の減少が継続しているようです。1960年より供用開始で、供給施設等の老朽化も課題とされています。高志会においても、このようなことを踏まえて、宮城県大崎市の古川ガス株式会社に調査を行った経緯があります。大都市ではない地方において、民間経営の都市ガスの運営とインフラの構築・整備が、どのようになされているのか一端を学習しました。今後の安全・安定供給と経営形態の在り方について所見を伺います。

昨年12月の議会全員協議会において、公営事業経営検討委員会の設置についての説明がされましたが、上下水道を含む、経営全般の経営課題についての諮問を求めるものであると理解しました。内容を見るに、ガス事業については、原料費調整制度の諮問が中心であると認識しました。内容は、それぞれの料金の適正化を諮っていますが、経営形態の在り方についても諮られており、このことについて前段の経営形態についての所見の質問であります。

経営課題についての諮問については、その趣旨、内容について異論はなく、大きく期待するものです。一点、供給施設の老朽化と安定供給、保安体制を確保、強靱なインフラの確保、安全を守る上で最重要課題とインフラの課題を事業者も認識している中で、そのインフラの専門家が、委員会10名の委員に少ないように感じました。安全・安定が

経営課題の一つと私も考えるのですが、この点についても伺います。

最後に、9、自動体外式除細動器AED等の更新について伺います。

今年度の消防防災については、老朽化した車両・設備等の計画的な更新や、自然災害などへの対応力の強化、救急業務の円滑化を示しています。救急医療との連携は、過疎が進み、コミュニティーの潜在力が落ちている中で、地域にとって大きな安心・安全のよりどころでもあります。消防力の重要で大切な要素と考えます。

その中で、今年度の事業として半自動式除細動器、自動体外式除細動器AEDの経年によるバッテリー製造中止からの更新事業が示されました。現在、AEDは緊急時の人命救助には欠くことのできない機器であります。その管理、稼働確認、バッテリー交換等の確認はどのようにされているのでしょうか。交換年数や部品の不具合、製造中止などは製造、販売等のメーカーからの伝達があるものと考えますが、更新等の情報はどのようになされていますか。

あわせて、公共施設等のAEDの稼働確認、更新状況などは全て消防の把握か、施設の管理責任なのか。民間施設などの設置の状況や周知、確認はどこが行うものなのか。消防法に定められているものか。これらを伺います。

大項目9点についての質問ですが、答弁をよろしくお願いいたします。これで壇上での質問を終わります。

【19番（高橋信雄議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、高橋信雄議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、令和8年度予算と今後についての（1）令和8年度予算と財政課題について、（2）財政安定の道筋については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市の令和8年度当初予算につきましては、本荘東小学校建設事業の完了などにより、普通建設事業費で約48億円の減、また、災害復旧費についても、約36億円の減となるなど、令和7年度の一般会計肉付け後予算と比較しますと、約81億円の減で、総額約511億円の予算規模となっております。

歳入では、税収の面において、民間給与のベースアップや農業収入の拡大などによる個人所得の増加などを考慮し、市税全体で約2億4,000万円の増額を見込んだほか、国が示した地方財政計画に基づき、環境性能割の廃止などに伴う減収分として、地方特例交付金による補填を見込むとともに、行政サービスの安定した提供を目的に交付される、地方交付税や地方譲与税などが増額されたことを踏まえ、主要一般財源の総額を前年度比、約4億円増となる約299億円と見込んだところであります。

歳出については、企業誘致や、起業しやすい環境の整備、移住・定住の促進のほか、農産物の産地化を目指す取組への支援など、幅広く産業振興を図ることで、税源の涵養につながる施策に財源を振り向けるとともに、ふるさと納税による外貨の獲得や関係人口の拡大に努めることとしております。

厳しい財政状況を踏まえ、身の丈に合った予算編成を目指したものの、扶助費や公債

費といった義務的経費の増加に加え、物価高の影響による経費の増嵩の影響も大きく、また特定目的基金の残高が減少を続けている中、令和8年度においても、16億5,000万円という多額の財源不足が生じ、それを財政調整基金の繰入れにより賄わなければならないという大変厳しい予算編成となりました。

財政調整基金については、今3月定例会で予算計上している積立金と繰入金の減を反映させた、令和7年度末の残高見込みは約29億円となっており、ここから令和8年度当初予算への繰入額、約16億円を差し引くと、令和8年度末の残高見込みとしては約13億円となるものであります。

予算編成上、収支均衡を果たせず、毎年度財政調整基金に頼る財政運営は決して健全なものではないことから、今後は、財政調整基金などからの基金繰入金を減らし、健全度を高めていく必要があるほか、全国的に災害が頻発化、激甚化している状況を鑑みると、本市においても、不測の事態への備えとして、財政調整基金を一定程度は確保しておくことが必要であり、目安としている標準財政規模の1割の30億円程度の確保は難しい状況にありますが、その実現に向けて、これからも努力していくことが重要であると考えております。

次に、財政健全化への道筋についてであります。厳しい財政状況にあっても、将来の成長や期待できる分野、市民生活に真に必要な行政ニーズに対して、しっかりと投資していくことが重要であり、本市が抱える課題解決に向けて、着実に歩みを進めていく必要があると考えております。

そのためには、行政のスリム化をはじめとする身の丈に合った予算編成が必要不可欠であり、来年度からスタートする第5次行政改革大綱に掲げる、人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革のほか、持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組として、効率的な事務執行による持続的効果のある経常経費の縮減、新規地方債の発行抑制による地方債残高の減少、政策的事業の選択と集中による重点化などの行財政改革の徹底を図り、財政基盤を強化してまいります。

今後、中長期的に多額の経費を要することが見込まれている、ごみ処理施設やし尿処理施設整備事業などの大規模プロジェクトへの対応についても視野に入れながら、将来を見据えた財政構造の健全性の確保と、持続可能性の向上に努めてまいります。

次に、2、行政改革の進め方についての（1）総合支所・出張所の在り方と郵便局との連携についてにお答えいたします。

市では、総合支所の事務・事業の見直しをするとともに、一部の事務を本庁に集約する機構改革を進めているところでありますが、令和8年度からは、市民の目線から見て、基本的にはこれまでと変わりのない行政サービスが提供できるよう、新たな総合支所体制を構築することとしており、現在は、事務ごとに本庁・総合支所間での懸案事項の確認などの最終調整を行っております。

今般の機構改革は、令和8年度で終わるものではなく、令和9年度以降も継続して取り組んでいくこととしており、今後、出張所の在り方についても、総合支所からの距離等の地理的条件や周辺の人口推移、各種サービスの利用状況等を総合的に勘案した上で、維持すべきサービスの内容や出張所の統廃合についても検討することとしております。

御質問にあります、出先機関の廃止に伴う業務の外部委託先については、ユニバーサルサービスの担い手として、広く地域をカバーしている郵便局の活用も一つの方法と考えられ、他市町村における活用事例としては、郵便局の窓口に行政窓口機能全般を委託しているケースや、郵便局長を集落支援員に委嘱した上で、相談業務を担っていただいているケースなど、地域の実情に応じた様々な手法により、市民サービスを効果的に継続しようとする取組が行われており、本市といたしましても参考になるものと認識しております。

令和9年度以降の組織機構の見直しに当たっては、こうした事例に関する情報収集を行うとともに、移動市役所の効果的運用や証明書発行機のさらなる利用促進、必要に応じた増設の検討など、職員減少下にあっても、地域住民にとって必要な行政サービスをしっかりと提供することができるよう、改革を進めてまいります。

次に、(2) 公共施設の削減と有効活用の進捗についてにお答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、長期的な視点に立って公共施設等の更新・統廃合等を計画的に進め、財政負担の軽減や平準化及び必要な行政サービスの維持に向けて取り組んでいくため、平成29年に策定したものでありますが、その後も総務省からの通知を踏まえ、適宜改定等を行ってまいりました。

御質問の近年の物価高騰、人件費の上昇を反映された試算値になっているかにつきましては、令和3年1月26日付、総財務第6号令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項についての中で、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費を見込むこととされたことから、令和3年度の改定時に、通知に基づく更新経費を計画に追記したものであります。

その試算に当たっては、総務省からは特に単価等の取扱いについて提示がなかったことから、他の多くの自治体と同様に、平成23年に財団法人自治総合センターが発行した地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書における単価を用いて算定しており、近年の物価高騰や人件費の上昇は反映されていないものとなっております。

本市の公共施設の状況については、私が市長に就任した令和3年時点で、人口1人当たりの公共施設延床面積が、全国平均を大きく上回り、県内13市のうち2番目に多い状況であったことから、これまで公共施設の削減に力を入れて取り組んできたところであります。

公共施設等総合管理計画においては、20年間の計画期間で施設総量の適正化目標を、棟数、面積とも37%の縮減と定めておりますが、就任時の令和3年の実績値では、棟数1,793棟、面積55万6,406平方メートルであり、計画策定当初と比較した5年間の減少率は、棟数で7.62%、面積で6.89%となっております。

また、令和7年と令和3年を比較した4年間の実績値では、棟数252棟の減少、率にして12.99%、面積4万3,447平方メートルの減少、率にして7.27%と、おおむね計画どおり進捗していると認識しております。

しかしながら、近年の人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、今後もより一層の削減を推進していく必要があるものと考えております。

管理計画は、5年ごとに計画の進捗を検証した上で見直しを行うこととしており、令和9年度は、第3期の初年度となることから、令和8年度中に改定を行うこととしてお

ります。

また、公共施設のより費用を抑えた有効活用については、第5次行政改革大綱において、利活用が見込まれる資産の譲渡や貸付けを積極的に推進することとしており、行政財産としての役割を終えた施設を普通財産化し、財産管理セクションで一括評価を行った上で、ホームページ等で広く紹介し、民間事業者から公募を求めていく計画としております。

人口減少に伴い財政状況が一層厳しさを増す中であっても、安定した行政サービスを継続して提供していくためには、第5次行政改革大綱に掲げる取組を確実に実行していくことが重要であり、公共施設の適正な管理は大切な行政改革の取組の一つであることから、令和8年度中に実効性の高い管理計画の改定を行うとともに、計画の着実な推進に努めてまいります。

次に、3、ごみの減量化と焼却ごみ処理の広域化についての（1）ごみの減量化の具体についてにお答えいたします。

本市では、令和2年に策定した一般廃棄物ごみ処理基本計画において、ごみ減量化の目標値を定めており、1人1日当たりのごみ排出量を平成30年度の956グラムに対して、令和11年度には850グラムまで削減することを目標としております。

中間目標年度である令和6年度のごみ排出量の目標値は、890グラムでありましたが、その実績値は947グラムと排出量の削減が十分に進んでおらず、この状況が続いた場合、最終年度での達成は非常に厳しいものと見込まれました。

こうした状況を踏まえ、昨年9月、ごみ減量化等推進委員会からの提言を受け、ごみ処理手数料に有料化導入から18年間適用してきた激変緩和措置を廃止し、本来あるべき水準へ見直しを図ることに加え、市民や事業者への積極的な情報発信や、事業者との連携によるリサイクルの推進など、市民、事業者、行政が一体となったごみ減量化に取り組むこととしたところであります。

一方、ごみ処理手数料の改定に伴い、不法投棄の増加が懸念されるという御指摘についてであります。その対策としては、広報紙やホームページのほか、来年度に改訂を予定しているごみ分別リーフレットなどにより、不法投棄防止の啓発強化に加え、引き続き、環境監視員によるパトロールや、県と連携した不法投棄が懸念される箇所への監視カメラ設置など、未然防止と抑止力の強化に努めてまいります。

なお、不法投棄対策に要する経費につきましても、今後の状況を踏まえながら適切に予算措置をしております。

次に、プラスチックの分別につきましても、本市が新たに参加した、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合ごみ処理広域化協議会において、新設する焼却炉の処理能力を抑えることによるコスト削減効果に加え、令和3年に成立したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、令和4年度以降に着手する焼却炉では、有利な財源である交付金の活用条件として、プラスチックごみの分別収集が求められていることから、全ての参加自治体で分別収集を実施することとしております。

プラスチックの分別は循環型社会形成の要でもあり、本市においても、従来のペットボトルに加え、再資源化が可能とされるプラスチック使用製品などの分別に対応するため、リサイクル施設の整備とともに収集体制についても検討を進めてまいります。

また、プラスチック混入による焼却施設への影響についてであります。プラスチックは発熱量が高いため、一定程度の混入により燃焼効率が向上し、発電施設を導入した場合の売電量の増加による光熱費の削減が見込まれます。

しかしながら、焼却によるCO₂排出や海洋プラスチック問題など環境面への配慮などから、国の交付金を受ける条件に、プラスチックの分別が新たに加わったものであり、その分別が求められることとなっております。

また、炉の耐用年数につきましては、処理対象ごみや規模等により炉の材質が選定されるほか、完成後の保守などによる影響が大きく、プラスチックの有無により耐用年数が大きく左右されるものではないと理解しております。

なお、プラスチックの混入の有無による残渣量への影響につきましても、ほぼないものと理解しております。

次に、国の一般廃棄物実態調査において、全国の住民1人当たりのごみ排出量が減少している要因につきましては、資源化制度の拡充、包装材の軽量化や電子化によるペーパーレスの促進、コロナ禍以降の食生活の変化などが挙げられ、人口が集中する都市部ほど排出量の減少傾向が強く現れているものと推測できます。

一方で地方においても、食品ロスの削減やリサイクルの推進など、住民が一丸となつてごみ減量に取り組むことにより、環境意識が向上し、ごみ減量化に成功した事例も見られることから、引き続き、こうした他自治体の施策などについても研究し、今後のごみ減量化に生かしてまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後とも、こうした取組による環境負荷の少ない循環型社会の形成を進め、将来世代にわたり持続可能なごみ処理の実現を目指してまいります。

次に、(2) 今後の施設の協議・検討についてにお答えいたします。

12月に行われた議会全員協議会でお示しいたしましたとおり、本市の参加により、広域化協議会で計画していた焼却施設の1日当たりのごみ処理量が58トン増加すると試算しているところでありますが、当初、想定されていた処理量に本市分を加算した施設規模であっても、建設予定地内での整備は可能であるとの調査結果が示されております。

施設整備に当たり処理能力などの詳細につきましては、今後、協議会において、参加自治体の将来のごみ排出量の見込みを踏まえながら、検討していくこととなります。

なお、事業費につきましては、現段階では協議会から大幅な上振れは示されておりませんが、近年の建設費の急騰を踏まえすと、これまでお示しした試算を上回るものが想定され、今後、建設に係る整備基本計画を策定した段階で明らかになっていくものと考えております。

また、発電設備等のエネルギー回収設備の設置につきましても、施設の熱利用効率を高めるために必要な設備として想定されますが、これらを含めた事業費につきましても、今後、広域化協議会において検討を重ね、施設整備計画の中で決定されるものであります。

次に、事業費の負担割合につきましては、これまでの議会全員協議会等の説明では、ごみ排出量を基に本市が試算した結果をお示ししてきたところであります。

負担割合の考え方として、ごみ排出量割や人口割などが挙げられますが、協議会では各自治体が合理的かつ適正に負担するとされており、施設建設費及び運営費の具体的な

負担方法につきましては、今後、協議会において検討していくこととなります。

また、広域化協議会の行政区域ごとのごみ排出量につきましては、環境省が公表する一般廃棄物実態調査結果により確認することができ、令和5年度の実績では、本市の排出量は協議会参加8市町村の中では秋田市に次いで2番目に多い状況となっております。

ごみ排出量が事業費の負担割合に反映される場合には、より一層のごみ減量化への取組が重要と考えております。

次に、中継施設からのごみの搬出では、運送の効率化と周辺地域及び秋田市までの交通量の増加を最小限にとどめるため、大型車両による運搬を想定しているところであります。

なお、これまでに実施してきた新ごみ処理施設整備に係る各計画において、交通量の増加による敷地周辺への影響や搬入・搬出に使われる車両の重量をあらかじめ想定した検討を行っており、敷地造成及びアクセス道路は大型車両が問題なく通行できるよう十分な強度と構造を確保した設計にしております。

次に、国への交付金の返還についてであります。広域化協議会で進める事業の本市負担分について、改めて交付対象事業として承認いただくために必要な手続であり、これまで単独整備を前提として受けていた交付金のうち、焼却施設整備に係る分のみを返還しようとするものであります。

なお、返還金に係る補正予算につきましては、本定例会の一般質問最終日に上程させていただく予定としております。

最後に、既存ブロックの7市町村において、46億円の削減が見込まれるとの試算結果につきましては、7市町村が負担する分を本市が肩代わりするものではなく、8自治体全体で事業を進めることにより、スケールメリットが生じ、結果的に7自治体の負担が減少するというものであります。

広域化協議会への参加を検討するに当たり本市が事業費を試算したところ、本市の参加で総事業費自体は増加いたしますが、本市を含む全ての参加自治体それぞれにおいて、財政的なメリットが得られる結果となっております。

今後も、広域化協議会参加自治体と連携を密に図りながら、持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指してまいります。

次に、4、産業振興についての（1）米の生産の目安の在り方についてにお答えいたします。

米を中心とする本市農業については、地域経済や農業者の生活を支える上で、極めて大切な産業であり、その振興を図る上で大きな課題があると認識しております。

議員御指摘のとおり、本県は全国的に見ても極めて米の依存度が高い地域となっておりますが、流動的な需要動向に応じた作付調整のほか、近年は猛暑などの気候変動による収量低下などもあり、営農環境は先行きが見通しにくく不透明な状況となっております。

こうした厳しい環境下にあって、国の基本方針をめぐっては様々な議論がなされておりますが、本市といたしましては、現在の国の需給調整の考え方に基づき、今後とも需要に応じた生産を進めていくことが、農業経営の安定と地域農業の持続的発展につなが

るものと考えております。

主食用米の作付につきましては、引き続き、国や県の需給状況を踏まえ、市地域農業再生協議会を通して生産の目安を農業者にお示しし、その目安の数量を基本とした計画的な稲作を進めてまいります。

一方で、目安の数量を上回る作付を希望される農業者に対しては、全体の需給バランスを崩すことのないよう、備蓄米や加工米などへの出荷について御理解をお願いしているところであります。

また、備蓄米の今後の方針等につきましては、現時点で国や県から具体的な情報が示されておりませんが、引き続き動向を注視し、情報収集に努めるとともに、その影響を見極めてまいります。

本市といたしましては、今後とも農業者が安心して営農を継続できる環境づくりを後押しし、高収益作物への転換なども含め、地域の実情に応じた作付が進むよう、関係機関と連携を緊密にしながら、米を中心とした地域農業の振興と農家所得の向上に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、（２）多様な農業形態の在り方についてにお答えいたします。

本市農業を取り巻く環境は、少子高齢化などの影響により担い手が不足しているほか、農地・水路・農道等の維持管理の負担が増大するなど大変厳しい状況にあり、議員御指摘のとおり、農村地域全体の課題であると認識しております。

これまで市では、地域農業の基盤を強化させるため、新規就農者確保総合対策などにより新たな担い手の確保に取り組んでまいりました。

また、国や県の補助事業の活用のほか、市の単独事業として、担い手不足を補い、将来にわたり安定的に農地を維持していくことが期待される、作業面積7.6ヘクタール以上の農業者に対し、水稻関連のスマート農機等導入の支援を行うなど、将来の地域農業を牽引する中核的な担い手の育成に努めてきたところであります。

一方、議員御指摘のとおり、大規模経営体への農地の集積により地域農業が守られてきた面は強いものの、それだけでは地域農業全てを支えることは困難であることから、小規模農家や兼業農家、集落営農組織など、多様な担い手がそれぞれに役割を果たしながら、農村地域を支えていくことが不可欠となっております。

そのため、市では、国の制度である中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を積極的に活用し、規模の大小にかかわらず、農地や農業用施設の維持管理に取り組む活動に支援してまいりました。

これらの制度は、農村環境の保全のみならず、緩衝帯の適切な管理など、鳥獣被害対策にもつながる重要な取組であり、今後も地域の多様な担い手の皆様と連携しながら、着実に進めてまいります。

市といたしましては、引き続き、国や県、関係機関と緊密に連携し、地域計画に位置づけられた農業者を中心としながら、多様な農業経営体が共に支え合う環境を整え、農地と農村を将来にわたり守り、本市農業の持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

次に、（３）目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業についてにお答えいたします。

本市の重点振興作物として位置づけられているアスパラガスは、生産者皆様の長年にわたる御努力により、県内一の生産量と販売額を誇っており、令和6年度の実績では、作付面積が約44ヘクタール、生産量が約144トン、販売額は約2億600万円となっております。

議員御指摘の山形県最上町につきましては、公式な統計はないものの、議員お示しのとおり、作付面積約42ヘクタール、生産量で400トン規模、販売額では5億円を超える東北有数の産地であると認識しておりますが、本市と比較いたしますと、作付面積が本市を下回っているにもかかわらず、生産量や販売額においては、倍以上の差が生じているのが現状であります。

こうした違いが生じる要因として、最上町においては多収穫が見込める10年を目安に計画的な株更新が行われているほか、かん水設備の整備を進めている一方、本市では、多くの生産者が15年以上にわたり同じ株により栽培を続け、株の更新が十分に進んでいないことに加え、かん水対策も不十分であることなどが背景にあると捉えております。

また、本市のアスパラガス生産者は124名となっておりますが、そのうち約半数の57名が70歳以上であり、今後、こうした方々が生産を継続できなくなった場合、現在の作付面積の約34%に当たる15ヘクタールが減少すると見込まれており、このままでは、県内一の産地という地位を守っていくことは難しいものと危惧しております。

市として、こうした状況への対応を喫緊の課題と捉え、令和8年度から新たに目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業を立ち上げ、県事業と連携を図りながら、作付面積を30%以上拡大する生産者や、新規生産者に対し、県の支援にさらに上乘せする形で、株の更新やかん水設備の整備、施設園芸の高度化などを支援し、収益力の向上を図ることとしたものであります。

御質問の東北一をどのような部分で目指すのかにつきましては、単なる面積拡大にとどまらず、株更新や栽培環境の改善により生産性と収益性を高めることが、農家所得の向上につながることから生産量と販売額において東北一を目指すことを目標として掲げたいと考えております。

また、他産地との比較や東北一を裏づける指標の把握につきましては、議員御指摘のとおり詳細なデータ比較が難しい面もありますが、JAや県などの関係機関と連携し、客観的な評価ができるよう情報収集と研究に努めてまいります。

次に、東北一は由利本荘市の目標かにつきましては、JA管内は、2市にわたっており広域的な視点で産地づくりを進めておりますが、本事業は、由利本荘市単独での目標達成を目指そうとするものであります。

今後の事業の推進に当たりましては、引き続き、JAをはじめとする関係機関と緊密に連携を図りながら、気象条件の違いはあるものの、圧倒的な反収を誇る西日本などの産地を含めた調査・研究を積極的に行うとともに、生産力と収益力の向上を支援し、東北一のアスパラガス産地を目指してまいります。

次に、5、観光振興についての（1）観光振興計画と体制の整備と強化についてにお答えいたします。

市では、平成27年3月に、向こう10年を見据えた観光振興計画を策定し、各種観光施策に取り組んでまいりましたが、予想を上回るスピードで進行する人口減少や社会情勢

の大きな変化を踏まえ、今後の観光分野における新たな指針とともに、令和8年度から取り組む観光振興施策を盛り込んだ次期計画の策定に向け、現在、最終調整を行っているところであります。

次期計画においては、観光事業者や自治体の枠を超えた組織間連携による取組が重要とする中、観光協会を市とともに観光施策を推進する主体として位置づけ、協会の取組が行政と事業者をつなぐ重要な役割を果たすものと捉えております。

また、観光協会には、観光全般にわたる情報を収集するとともに、人材ネットワークの中核となって安定した財政基盤の下、独立した組織として自主事業を展開していくことが求められ、さらには、観光人材の育成や市場ニーズにも応じた新たな取組にも、積極的に挑戦していくことを期待したいと考えております。

観光協会では、現在、法人化設立準備委員会を開催し、法人化に向けた検討を進めており、主催行事を収益性の高いものに絞り込むことや、支部を廃止した新たな組織体制を構築することなどの方向性を確認していると伺っております。

また、議員御指摘のとおり、将来にわたり安定的な組織運営を行うためには、自主財源の確保が大きな課題となるものであり、市からの一定程度の支援を前提としつつも、自立した協会運営の在り方についての協議に時間を要していると伺っております。

市といたしましては、観光協会が将来的に法人化を実現し、自立した団体として活動を展開していこうとする方向性については、肯定的に受け止めておりますが、一方で、これらの課題の解決には相応の時間を要することも確かで、引き続き慎重な検討を重ねていただく必要があると考えており、今後の協議の推移を見守るとともに、市としても協会との役割分担や関わり方を整理し、人材面と財政面における支援の在り方についても併せて検討してまいります。

次に、鳥海山を囲む環鳥海エリアの認知度向上の取組についてであります。観光プロモーションの強化を図るため、SNSなどのICTを活用したオンラインでの情報発信の強化や、旅行事業者向け商談会への参加や、首都圏等で開催される観光物産展への出展を通して、対面によるプロモーション活動を充実させてまいります。

さらに、鳥海山麓で育まれた本市の歴史・文化資源や食などを活用し、ターゲット別、テーマ別のモデルコースを造成するとともに、4自治体で構成する鳥海山・飛島ジオパークのジオサイトを巡る広域周遊コースを構築するなど、観光ブランディングの強化を図りながら、鳥海山の魅力発信を一層推進し、新たな発見や体験の機会を創出することで、さらなる認知度の向上につなげてまいります。

次に、(2)観光パンフレット等とオンライン情報発信の充実・強化についてにお答えいたします。

市では、従来から取り組んでいる紙媒体による観光情報の発信に加え、近年の情報環境の変化を踏まえ、SNSをはじめとするデジタル媒体を活用するなど、多様な手法により効果的な情報発信に努めているところであります。

また、JR東日本秋田支社と連携した取組の一環として、秋田駅構内の待合室に本荘ごてんまりを展示し、本市の工芸品の魅力を発信しているほか、秋田空港においては、本市専用のPRスペースを確保するなど、県内でも観光流動の多い施設を中心に、情報発信体制を整備しております。

近年、スマートフォンとSNSの普及により、日常的に飛び交う情報量が急激に増加している中、観光情報の発信には、単に情報を提供するだけでなく、その出し方にめり張りを持たせることが重要であると考えております。

具体的には、まずは、市内外の方々に興味・関心を持っていただくため、目を引く効果的な情報発信を行い、その上で、関心を持たれた方々が、さらに詳しい内容を知ろうとする際には、そうしたニーズに対応して、求める情報に容易にアプローチできるような形をつくり上げることが必要であると捉えております。

また、本市への関心度合いに対応した発信となるよう工夫し、興味喚起から理解促進へとつながる効果的な情報発信の一つの取組として、本市の総合観光パンフレットに二次元コードを多用し、オンラインで最新の情報が確認できるようにするなど、時代のニーズに合わせた情報発信に努めているところであります。

議員御指摘のとおり、SNSなどのICTを活用して観光情報を取得し、旅行の手配を行う手法は、今後、若い世代だけでなく、高齢者を含む全世代に定着していくものと見込まれることから、オンラインによる観光情報発信の充実及び強化は、自治体の観光振興施策において重要な取組の一つであると認識しております。

市といたしましては、各種SNSの公式アカウントにおいて、タイムリーで訴求力のある投稿の充実を図り、市民の皆様や旅行者自身による情報発信を促すとともに、多様なメディアを効果的に活用しながら、本市の魅力を発信し、オンライン情報発信のさらなる充実と強化に努めてまいります。

次に、6、教育現場のハラスメント対策については、教育長からお答えいたします。

次に、7、2024年豪雨災害の復旧の進捗と入札不調についてにお答えいたします。

令和6年に発生した豪雨災害の復旧につきましては、これまで経験したことのない被害件数に上ったことにより、農地、農業用施設、林道施設、公共土木施設いずれも入札不調が多く復旧が遅れている状況にあります。

こうした状況は農地の営農再開の遅れや通行止めの長期化など経済活動への影響を長引かせており、地域の皆様には御不便をおかけしておりますことに、深くおわび申し上げます。

御質問の入札不調の要因につきましては、被災件数が膨大であり工事発注件数が地元事業者の対応力を超える事業量となっていることに加え、簡素化査定とされたものについては、査定決定後に行う詳細な調査設計により、発注に向け精度の高い設計内容や事業費に変更する必要があるなど、その変更内容が査定時から大きく変わる箇所については国から承認を得る必要があるなど、そうした手続に時間を要することから、結果として発注時期が遅れが生じたものも多くなっております。

また、予算面につきましては農地、農業用施設、林道施設、公共土木施設のいずれにおいても、災害復旧事業により全ての箇所に国の補助決定をいただいておりますこと、必要な予算は確保しているところであります。

入札不調の対応といたしましては、災害箇所の集約による発注件数の縮減や令和7・8年度に限り、等級別発注基準額の引上げを行っていること、さらに本年2月10日には、災害復旧工事の早期着手を加速するため、一般土木工事の指名基準に係る再入札の対応方針を改定し、一旦入札不調となっても、その後、等級格付による対象枠を広げた再

入札においてもなお不調となるなど、今後も落札される見通しが立たない工事については、地方自治法施行令に基づき、速やかに随意契約へ移行できる運用上の特例措置を講じたところであります。

市といたしましては、新たな特例措置を活用することで事業者が受注しやすい環境を整え、復旧の加速化を図り通行止めの解消や営農再開に向けた復旧を全力で取り組んでまいります。

次に、8、公営事業の今後の在り方については、企業管理者からお答えいたします。

次に、9、自動体外式除細動器AED等の更新についてにお答えいたします。

現在、市では、総務省消防庁で定めている救急業務実施基準に基づき、各救急隊に自動体外式除細動器、いわゆるAEDなど救急資機材を標準装備として配備しており、心肺停止などの緊急性が高い事案に、迅速かつ的確に対応できる体制を整えて、市民の皆様の安全と安心を守るための救急活動を行っております。

各救急隊に配備されているAEDの管理につきましては、緊急時に作動しなかった場合には、救急活動に重大な影響を与えることから、救急隊が毎朝9時にチェックリストを用いて、外観、作動状況を確認するとともに、併せてバッテリーの状態など消耗品についても点検を行い、必要に応じて充電や交換を行っております。

また、機器更新等の情報につきましては、製造メーカーから通知が届くほか、日頃からの連絡を密に取り合い、部品の生産状況を随時把握しながら、順次計画的に機器の更新や消耗品の購入を実施しており、来年度は、更新事業により、消防署及び大内分署のAED2基を交換する予定であります。

市が管理する公共施設に設置されているAEDにつきましては、各施設の設置者が管理しており、施設の職員等が定期的に点検を行い、バッテリーや電極パッドは、使用期限に合わせて交換し、機器本体についても耐用年数等を勘案しながら適宜更新を行っております。

また、リース品の場合は、日常の点検は施設管理者が行っておりますが、基本的にバッテリー等の交換はリース会社が行うこととなっております。

なお、民間施設等に設置されているAEDにつきましては、その施設利用者や従業員の命を守るために個々の判断によって設置されているものでありますが、消防法等ではAEDの設置や管理について特に定められていないことから、市では設置状況について把握しておらず、点検等につきましてもそれぞれの設置者が責任を持って行うこととなっております。

しかしながら、市では、急な心肺停止傷病者の救命率の向上や安全・安心なまちづくりを推進する観点から、AEDの適切な使用方法や正しい管理について周知に努めているところであり、AEDが設置されている施設等に対し、適切な維持管理と、その従業員等がAEDの使用方法を含めた救命講習を受講していることなどを要件に、まちかどAEDステーションとして標章を交付しているほか、誰もが緊急時に身近にAEDが設置されている施設を検索できるよう、市ホームページのマップ上に公開しており、今後も、本制度に賛同していただける事業所等が増えるよう努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、高橋信雄議員の教育委員会関係の御質問、6、教育現場のハラスメント対策についてにお答えいたします。

カスタマーハラスメントにつきましては、保護者からの要望や苦情などが、節度ある態度で改善を求める正当なクレームなのか、内容は妥当であっても長時間の拘束や人格攻撃を伴うカスタマーハラスメントに該当するものなのかの判断が難しいケースも多く、正確な件数は把握できておりません。

しかしながら、教職員が保護者から1時間以上にわたり電話で一方向的に指導方法を非難されたり、謝罪を強制されたりする事案や連絡帳に数ページにわたって人格を否定する内容が記載された事案が報告されており、教職員の心理的負担、勤務時間の超過につながっている状況を重く受け止めております。

これらの事案に対しましては、各校においてクレーム等への対応を管理職に一元化したり、必ず複数名で対応したりするなど組織的対応を徹底し、教職員の負担軽減を図っているところであり、市の小中学校においてハラスメントを要因として退職または休職している教職員は現在おりません。

また、学校だけでは対応が困難な事案、あるいは学校の対応に不満を持つ保護者から直接教育委員会へ相談があった事案につきましては、教育委員会が前面に立って調整を図り、双方への聞き取りや助言を重ねながら対応しております。

教育委員会では、学校への支援体制をさらに強化するため、令和8年4月からの運用を目指し、保護者対応ガイドラインの作成を進めているところであり、その運用を通して学校及び保護者に対し適正な相談・対応方法を広く周知し、教職員が過度な負担を感じることなく安心して働き、子供たちが安心して学べる学校環境づくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 三浦企業管理者。

【三浦守企業管理者 登壇】

○企業管理者（三浦守） それでは、高橋信雄議員の企業局関係の御質問にお答えいたします。

初めに、8、公営事業の今後の在り方についての（1）安全な水道水の安定供給と処理施設の統廃合と長寿命化についてにお答えいたします。

国はこれまで上下水道の統廃合などによる集約型の施設整備を推奨してまいりましたが、能登半島地震以降、災害リスクの軽減や人口減少社会における施設管理費等の抑制の観点から、特に小規模施設においては、上下水道ともに分散型システムの導入や集約型・分散型のベストミックスによる施設配置の最適化を検討しております。

具体的には、水道事業では小規模施設への小型浄水装置の設置や給水車による運搬給水、下水道事業では合併浄化槽への転換などが議論されておりますが、本市の水道事業につきましては、広大な給水エリアの中に多数の施設が分散しており、ダム利水による渇水対策と安定供給を目的とする鳥海ダム利水計画整備事業においても、各施設の能力や給水範囲、維持費などを勘案し、施設を統廃合する集約型と既存施設を利用するいわゆる分散型を併用して整備を進めてきております。

今後も、これまで同様、最適な施設配置となるよう着実に事業を進めてまいります。

下水道事業については、生活排水処理整備構想に基づき、公共下水道、集落排水、合併浄化槽の各特性を生かした長寿命化や統廃合整備を進めているところでありますが、本構想は社会情勢の変化に応じて見直しを行うこととしており、今後は国が示す分散型システム導入のガイドライン等を注視しながら柔軟な対応を図ってまいります。

上下水道は市民生活を支える極めて重要なインフラであり、今後も経済性・効率性を重視しながら将来にわたって安心・安全な市民生活を担保できるよう施設整備を推進してまいります。

次に、（２）ガス事業の安定・安全供給と公営事業経営検討委員会についてにお答えいたします。

ガス事業につきましては、近年LNG価格の高騰に加え、人口減少や高齢化による需要家数の減少、省エネ機器の普及など事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、都市ガスは市民生活と産業活動を支える重要なインフラであり、その運営に当たっては保安確保を最優先として安定供給に努めているところであります。

市では、公営事業それぞれの経営課題を解決し安定的な事業運営を図ることを目的に、公営事業経営検討委員会を昨年12月に設置したところであります。委員会では、ガス・上水道・下水道の３事業の経営課題について検討することとしており、ガス事業については、現在、原料費調整制度導入について検討いただいている最中であり、

御質問のガス事業の経営形態の在り方についてであります。昨今のガス事業を取り巻く社会・経済情勢は、ガスの小売全面自由化以降、電力会社や新規参入企業との競争が激化しており、料金だけでなくサービスの質や付加価値など需要家のニーズに応える柔軟な対応が求められております。

こうした状況を踏まえ、ガス事業の経営形態の在り方についても、今後経営検討委員会において多角的に御検討いただく予定としており、その答申を参考に将来を見据えた具体的な方向性を明確にしていきたいと考えております。

次に、委員構成につきましては、施設の老朽化対策や設備更新といった重要施策を進めるためには、まずは経営の安定化を図ることが最優先課題であると考えており、委員の選定に当たっては、経営の専門家、需要家代表や受益者の皆様など様々な立場から経営を評価・提言していただける方を選任したものであります。

今後も、委員会からの答申を参考に公営事業の経営課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん、再質問ありませんか。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。丁寧な答弁をいただきました。何点か再質問させていただきます。

まずは、1、令和8年度予算と今後についての（２）財政安定の道筋についてです。

財政調整基金の見通しだったり、今後のところを伺いました。令和8年、令和9年と財政推計のあたりで不足額という形で出されているのですが、そのあたりを、行政が不足額になったときはどこから金が出てくるものかというところが単純にあたりしたので、財政調整基金をどれだけ準備できるかであったり、単純に私はその程度だったので

質問を昨年もさせていただきました。

答弁の中で、残ってる分がこれだけというところなので、一応今年頑張れば来年の分は何とかなるのかなとって少し安心したところでした。

今年の繰越しのところで伺ってますが、めどとしてはどれだけを目標にというか、期中で入れたいという要望というか希望等がありましたら教えてください。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほども述べているとおりになかなかやっぱり厳しい中で、高橋議員にも少しねぎらいではないですけども、大変今回も予算措置で難儀をされたんだろうというお言葉をいただきました。いろいろとやっぱり難儀というんでしょうか、苦しい中でやらせてもらいました。まだ決算が終わってないので、来年度のその部分については正確な数字についてはちょっと今申し上げることはできません。ちょっと総務部長から答えさせます。

○議長（佐藤健司） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度から7年度への繰越金というのが約12億円ありました。それと全く同じであるとする12億円の繰越しで、そのうち6億円を財政調整基金に積むというふうなことを今3月補正でやろうとしておりますので、そういった考え方でいきますと、今13億円の財政調整基金が約20億円程度までまた復活するというふうな流れになります。そういったことを繰り返しながら、少しでも財政調整基金の上積みを図って、より安定的な方向に持っていきたい。最終的には30億円を超えるような形になればということで先ほど答弁したとおりでありますので、その辺については粘り強くといいますか、頑張っていきたいと思っております。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。少し安心したところですが、令和9年度の19億何がしの不足分がこれで少し手当てが、めどが立ったのかなって。

壇上でも申し上げましたが。単純に1年やそこらでこの財政の課題が解決するとは思っていませんし、ここにいる方皆さんがそういう認識を共有できていると思います。エンドレスにならない形で、できるだけ早く安心できるような財政にしたいものだと思います。

ただ、その過程では、既存の施設の統廃合だったり行政改革に手をつけなければいけないでしょうから、かなり痛みが伴うものと認識しておりますので、共有しながらやっていければと思っております。

次に質問ですが、2、行政改革の進め方についての（1）総合支所・出張所の在り方と郵便局との連携について伺います。

私が教えていただいた西川町というのが、昭和の合併で4村が合併してるようでしたが、支所を郵便局にお願いしたという経緯で、完全に支所をなくして人員を引き上げたというところなんです。

ちなみに、かなり特異な行政を行っている町でしたので、つなぐ課、かせぐ課、まなぶ課それからみどり共創課とか、既存の名前を聞いただけではイメージがつかないような所管の課があったりして、それから公民館を持たない町ということで、生涯学習

のあたりが公民館を中心にしてやられているところがほとんどだと思うのですが、公民館を持っていない特徴がありました。大井沢というところは豪雪地帯で少し地域の人口が少ないようでしたが、郵便局にお願いして、マイナンバーカードの発行までできるような形でしたので、機器さえ準備できれば出張所の役割は担えるのかなと思って伺いました。

会派では、2月に由利本荘市の地域の総合支所の在り方の機構改革について勉強を始めたところですが、出張所の運営、経営がどういうものかということもお聞きしたりしました。例えば1日5人前後が訪れるのかなとか、月に200人前後かなと、また別なところは総合支所に向かわれてあまり来ないんだということもありましたので、そういう1日の訪れる方、どういう業務で来るのか、それから1か月でどういう業務で来られるのかなど調査はされているようですので、ぜひ出張所のあたりのそういう優先順位もあるかと思いますが、機構改革の取っかかりにしながらというのがいいのではないかなと思って勉強したところですので、この点についてもう一つ踏み込んだ形の答弁がありましたらお願いします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

やっぱり状況は多分共有というか一緒な思いであろうと思いますが。いずれ、財政であったりやっぱり人口の推移であったり地理的な条件であったり、またあと各種サービスの、今、高橋信雄議員おっしゃられたとおり、1日にどれぐらいの人がおいでいただいで利用されているのか。費用対効果という表現があまり適切ではないかも分かりませんが、その人数に対して本当にその場所を持っておくということがどうなのかということ等々については、かなり研究だとかをしていかなければいけないというふうに判断をしているところでもあります。いずれそうしたことを踏まえて、今後統廃合等々についてはやっぱり検討していくということになろうと思います。

一方で、なかなか役所に出向いていけないという方のために、逆に役所のほうから向かっていこうということで移動市役所というようなものを使ったり、あとは、今、証明書関係は役所に行かなくても取れるような体制、これからももう少しそういった箇所を増やしていけないかということも考えているところでもあります。

そうしたことも全体的にやっぱり見ながら、もちろんこれは議会の皆さんともいろいろと協議をさせていただきながら、やっぱり進めていかなければいけないことであるというふうな認識の中で考えておりますので、共に考えていただければなというふうな思いでいるところでもあります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） 2の（2）公共施設の削減と有効活用の進捗については、昨今の物価上昇云々ということも入れて話させていただきましたが、平成23年時の自治総合センター、そういう数字だということなので、今後やはりもう十何年たっておりますので、多分いろんな修繕やそういうものには全然世界観が変わってくるぐらい変わっていると思いますので、それを精査するのが大変な事業ですが、今後議会のほうにもお示しください。

次に質問としては、3、ごみの減量化と焼却ごみ処理の広域化についての（1）ごみ

の減量化の具体についての点ですが、ここで数字を出していただいたところで私もお話ししたのですが、由利本荘市の1人当たりのごみの排出量の削減が計画どおりに進んでいないというところでしたが、国の数字がかなり右肩下がりに下がってました。国の数字がどうしてそんなに下がるのかという質問をしてたと思うのですが、その分もし聞き間違いでありましたら、その分の数値をつかんでいましたらもう一度答弁お願いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問につきまして、市民生活部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 遠藤市民生活部長。

○市民生活部長（遠藤裕文） それでは、ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

全国におけるごみ排出量の数値的なところということで承りましたけども、全国平均といたしまして、平成17年度の数値が1日当たり1,100グラムでありましたが、令和5年度でこれが850グラムということで、この18年間で約250グラム、率にしまして23%の減少となっております。なお、本市につきましては、平成17年度と令和5年度がどちらも約940グラムで同水準というような形となっております。

なお、この全国平均は毎年減少が続いているような形となっておりますけども、その要因について全国の平均ということでなかなかつかむのは難しいところではあります。家庭ごみの有料化制度が全国的に導入が進んでいるということと、あとは国の制度面でありますレジ袋の有料化であったり、あと由利本荘市の場合ペットボトルしか収集回収のほうしておりませんが、先ほど新法の話が答弁の中でもありましたが、そのプラスチックの回収、再資源化が進んでいるということも一つの要因としてあるのではないかというふうに考えております。

また、あとは事業系ごみとしましては、例えばコロナ禍を挟んで大幅に減少したものが、その後のテレワーク等の定着で戻りが鈍いのではないかというあたりも考えられるというところがあります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。全国の数値が本市からいくと非常に下がっているの、何かそこに原因があるのかなと。有料化自体も全市町村がやっているわけではないというようなデータもありましたので、そういうのを鑑みて、有料化を一生懸命やった結果の、結果というに変ですが、本市と全国が乖離して行って右肩下がりになったのが、ちょっと私も想像ができなかったの、逆に数値の信用性を変に自分としては疑ったりしながら、どうしてかなと強く思ったところでした。そういうところも今後情報を得ながら、本市の排出量の削減につなげていければなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

また、最近では3Rから4R、5Rという形のごみの減量化を進めて、インセンティブというか、そういう形で進めていますので、当市もそういうことを訴えながら、ごみが出るものを買わない、それから再利用をどんどん進めていくというような形の4R、5Rに推進していくという一助になればと思って質問いたしました。よろしくをお願いします。

次に、4、産業振興についての（3）目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業について伺います。

これこそいろいろな地域間の差があるのですが、目標値があってターゲットする行政もあって産地があってというので、意外とこういうのがK P IだったりK G Iという指標につながっていきけるのかなと思って見ていました。いわゆる面積はこれだけあるけれども販売額がちょっと追いつかない、じゃあここをどうしよう、株の更新だったり品種の研究だったりするところをK P I的に追っていくことが有効になるのでないかと考えましたので、この点の考え方について再質問いたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

アスパラガス、K P Iというふうなところの指標についても、そういった考え方もあるのではないかと御質問と承りました。

なかなか、正直そういった観点というのは難しいと考えておりますが、いずれ市長答弁にもありましたとおり、東北一というのは、我々の目標としては、面積だけではなくて、反収それから販売額の東北一というところを目指していくというところではありますが。

今一番ピークが七、八年から10年目という認識であります。この辺の反収が我々のところではまず500キロ程度じゃないかなと考えております。

御質問にもありましたとおり、西日本、九州のほうではそれをはるかに上回る反収も上げておりますので、そういった観点も持ちながらいろんな視察ですとか研究を進めながら、そういったところに結びつけていきたいと考えているところであります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。応援しますので、いい結果につながればと思っております。

なお、アスパラガスに関してはどんどん技術のほうも進んでいるようで、施設栽培の中では1年で促成をやめて株を更新して1年単位でやるという技術も出てきていると伺っています。いろんな技術が混ざっていわゆるハイブリッドになっていっているんだと思いますので、そういう研究も進めてください。

次に、5の観光振興について（2）観光パンフレット等とオンライン情報発信の充実・強化について伺います。

この部分、法人化が進んだとしても行政の役割としてかなり担えるのではないかなという市長の答弁もあったと認識しています。SNSを活用していくなったり、観光協会の法人化が進んでも行政としてここを積極的に行える部分は、現実的にイベントをやる予算とは違って対応がしやすい部分かなと思います。市長答弁もありましたが、この部分は得意分野でしょうから、どういう思いでというか、観光振興に生かせる部分という思いもおありでしょうし、環鳥海山という思いもあって、ぜひ充実させていただくのが肝要かなと思いますので、もう一度答弁お願いします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

私も市長就任以来、今まで由利本荘市としてもずっと観光についてはやっぱり着目してやってきたのはそうなのですが、もっとできるのではないかということで今も答弁でも言いましたけども、市単体ではなくて、まずは鳥海山を核とするとすれば、やっぱりにかほ、遊佐、酒田、この連携は当然必要なことであって、それらがまずはあまり今まで進んでなかったなって思いから、今そうしたところでかなり連携を取らせていただいております。そこが一つ課題とかやるべきものということで見えているところはあるんですが。

今やっぱり高橋議員おっしゃるとおり、私やはり観光は行政がずっと旗振ってやるって、これも非常に大事なんですが、やっぱり産業として、つまり民間の方々が、ちょっと表現がいいのか分かりませんが稼ぐんだと、観光でやっぱり稼ぐという思いについて、何となくやっぱり、今、由利本荘市に限らないかも分かりませんが、民間の方々がもう少し思いを持ってほしいと、俺たちも稼ぐんだと。共に、行政としてもそして産業としてもやはり成り立つんだというところ、ここがやっぱり今まで足りなかったなというような印象を私は持っていて。なので、今回観光協会が法人化、いわゆる民間になるということというのは、ある意味そういった産業になるための起爆剤の一つになるだろうという、私は大変期待をしています。

なので、行政とそして民間と共に観光振興をしっかりとやっていくということをやっぱり目指していきたいものだなということ。その一つとして今回の民営化というのが、民間になるということは一つ共にやっていくための、産業にするための一つの大きな力になるのではないかな、そういうような認識をしているところであります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。少し似たような思いがあって、なかなか観光に関してはなりわいとして当事者としての意見がなかなか出なくて、白地に絵を描くことが好きな方々が好きなことを言っているという感じのところなかなか稼ぐところにつながっていないというのが実情だったような気がしています。

私も観光協会に加わっているわけですが、どちらかといえば地域振興部分を主に、一環で、これも観光なのだということの思いがあったので、稼ぐというよりは地域や参加者がどうやって喜んでいただけるかというのを主眼にしていたところがあったのは否めないで、そういう部分を払拭しながら、また別枠で観光振興というのをぜひ進めていただかなければいけないなど自分でも自覚しているところです。いろいろ教えてください。

次に、6、教育現場のハラスメント対策については大変難しい問題ですので、こういう形で継続しながら難しい対応に当たっていただくというところしかありませんので、やっぱり聞こえる部分というのは聞こえてきたり大変だなというところが実感としてありますので、今後ともベストな対応をお願いします。

次に、8、公営事業の今後の在り方についての（1）安全な水道水の安定供給と処理施設の統廃合と長寿命化について、1点お聞きします。

何がどういけないとか、こういうという点ではないです。今回質問することによって、いわゆる分散型というものの規模のところは文言だけではいろいろ小さいところと

いか全体分散型だと思っていたところはあったのですが、規模が100人前後とか水道施設も小規模と簡易水道と違っていろいろあるわけですが、そういうものをイメージしながらやっていたところを質問しましたが。

答弁の中に、いわゆるベストミックス、それから質問調整の中でもハイブリッド型という形で由利本荘市は進めているのだということで、逆に教えられて納得したところがありました。

それでも、いわゆる市民の負担を少なくするためのいろいろな集約型と組み合わせながら進むわけですが、答弁にありましたように給水車だったり既存のそういうものを使いながら充実させて対応するという形で答弁があったと思います。

私の地域にも小規模だったり簡易水道だったりありまして、やっぱり渇水の時期にはお世話になって給水車で運んでいただくということがありましたので、この施設整備というか給水車の対応については十分な準備を進めながら不測の事態に備えていただきたいので、現状その給水車というものは十分に対応されているものか、また今後充実させる計画というのがあるか、お聞きいたします。

○議長（佐藤健司） 三浦企業管理者。

○企業管理者（三浦守） 再質問にお答えいたします。

運搬給水というのは、実はまだ認可されてないです。先ほど申し上げた部分については国の考え方で、今後必要になるだろうということではいろんな種類の中の一つだというふうに捉えていただきたいと。

それから、水道事業といった場合には、パイプで供給するのが、これが水道法上のいわゆる水道という形になりますので、今質問されました内容につきましては、今後、制度なり法律なりいろんなものを検討しながら、多分そういうふうな方向にいくだろうと、今国が検討しております。そういう内容でありますので、御承知いただきたいと思います。

それから給水車でありますけど、これは非常に高価なもので、すぐにもう少し欲しいとかという形にはならないのですが、今一番大きい3トンの給水タンクを背負った給水車ありますが、これはもう10年以上たっておりますので、それについては更新していきたいと。市内にはもう1台もっと古いタイプのものがありますけども、まず稼働できるものとしては今2台あるということでもあります。

○議長（佐藤健司） 19番高橋信雄さん。

○19番（高橋信雄） ありがとうございます。地域の小規模水道、簡易水道等が不測の事態になったときはその給水車で補給してるというのを何度か見ておりましたので、不測の事態また災害を含めて万全の準備をよろしく願いいたします。

なお、今回代表質問することによって、かなり管理職の方々が今回で退かれるというのがありましたので、できるだけ皆さんに考えていただいてエールの交換ができればと思いつつながら、広範囲に質問したつもりですが深掘りがなかなかできなくて、皆さんに再質問の答弁に立っていただく機会を失ったところを自分のキャパシティの少なさで残念だったなと思っておりますが、皆さんには大変お世話になりました。今後ともよろしく願いします。

これで私の会派代表質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤健司） 以上で高志会代表、19番高橋信雄さんの会派代表質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派代表質問を継続いたします。

明日をひらく代表、16番正木修一さんの発言を許します。16番正木修一さん。

【16番（正木修一議員）登壇】

○16番（正木修一） 改選後の新しい会派、明日をひらくの正木修一です。議長より発言のお許しを得ましたので、新会派を代表いたしまして質問させていただきます。

今日は雨が降ってますけども、2月下旬より暖かく穏やかな日々が続く、雪消えも進み、一足早い春が訪れています。今後異常気象や熊の出没なども心配されますが、穏やかな日常生活が続くように願っています。

市長は、新総合計画「ゆりほん未来プラン」の初年度に当たり、4年間で重点的に取り組む3つの最重要課題を挙げて積極的に予算配分を行い取り組むと決意されています。重点・成長分野などに配慮した予算編成については今定例会にて審査されますが、厳しい財政事情を踏まえつつ歩を進めていくとした施政方針での力強さを持続され取り組んでいただきたいと思います。

市長の示された3つの柱と実効性の高い教育施策を中心に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告順に従い、大項目8件につきましてお伺いいたします。

大項目1、少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組、中項目（1）人口減少に向けた取組についてお伺いいたします。

令和8年度からの新総合計画「ゆりほん未来プラン」は、10年後の目指すまちの姿を基本構想とし、4年間で取り組む最重要課題の実現に向けた具体的な施策を基本計画として示しています。

少子高齢化で子供が少なく高齢者が多い状態が続く、10年後には65歳以上の高齢者は人口の3分の1に達すると予測されています。少子高齢化は地域の担い手不足や経済規模の縮小を招き、行政サービス維持への不安も大きく、若者が本市を仕事や生活の場として選んでいただけるような魅力の向上を図ることが重要になっています。

市はこれまでも人口減少に歯止めをかける施策を継続していますが、令和5年、6年の男性人口の社会動態が増加であったとして、転職などにより移り住んだ若者を対象に将来の定住につながる住宅取得に対し支援を行い、生涯にわたり生活の場としようとする若者の定住促進を促す事業として、市町村移住支援事業、移住・定住促進事業、若者定住促進住宅取得支援事業など新規事業を含めて予算化しております。

県内自治体も同様に様々な施策を打ち出して移住者獲得競争が激化する中、他自治体とどう差別化を図っていくのか、お伺いいたします。

また、Uターン、Iターン、Jターン支援による若年層人口流入、移住者への生活サ

ポート、地域との関わりを促進している県と連携しての取組も重要と考えます。県と具体的な連携事業の協議など提案されていくのか、お伺いいたします。

大項目1、中項目(2) ゆりほん遊学、地域みらい遊学についてお伺いいたします。

ゆりほん遊学は、都市部に暮らす子育て家族に地方の保育園と田舎暮らしの魅力を体験していただくプログラムで、広い園舎、園庭でのかけっこ、泥んこ遊び、自然に育つ草花や昆虫との触れ合い、農作業体験、地域住民との触れ合いなど、プチ移住を体験してもらっています。

また、新たに高校生を対象にした地域みらい遊学を矢島高校で展開し、今年4月から県外出身の入学者を迎え、矢島で暮らし、矢島で学ぶ姿が見られそうです。矢島地域と連携して受入れ準備が進められており心強く思うとともに、これからの展開が期待されます。

人口減少対策における関係人口の創出の一つとして、ゆりほん遊学、地域みらい遊学は、本市を第二のふるさとと感じる体験ができ、数年後の移住やデジタル住民としての継続的なつながりを持てるものと思います。本市の関係者であるという意識を長く持ってもらい、ふるさと納税や数年後のUターン、Iターンにつながってくれればと考えます。

これまでの参加者などに継続的につながってもらうために、移住や二地域居住への提案として、地域の最新情報を配信し、空き家や空きのある公共住宅の情報提供など、各課を横断した連携が重要と考えます。

今後、参加者とのつながりをどのように広げていくのか、お伺いいたします。

大項目2、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組、中項目(1) 農業資源を核とした関係人口の拡大についてお伺いいたします。

市長方針では、外貨を獲得する取組について、地域資源を発掘し、高いブランド力を有するものに育て上げるとともに、PRとセールスを戦略的に進めていく必要性や、様々な農産物を育む本市の肥沃な農地を活用し、主力である米や花卉などはもとより、特に来年度は県内有数の産地として市場から高く評価されているアスパラガスについても県事業と連携した支援をしていくと述べています。本市主力の米、鳥海りんどうをはじめとした花卉、ミニトマト、アスパラガス、秋田由利牛など有望な資源は多くあり、今後の展開に期待しております。

全国的に農業は、農産物価格の低迷などによる経営の不安定化で若い世代から敬遠されています。また、従事者の平均年齢が高くなり、農地の集約化が進まず、小規模経営が多いため効率的な生産が難しいという問題もあります。

関係人口は、移住者とは異なり、特定の地域に定住せず、その地域と継続的に関わる人々を指します。この概念は、観光などの一時的な訪問にとどまる交流人口とは異なり、短期的な滞在や継続的な関わりを通じて地域に貢献する形態を持っていますので、なかなか関係人口の拡大には結びつかないと思われます。本市では、来訪者へのPRや農産物を都市で販売することで、関連性を深め、関係人口の拡大を目指しての取組強化が重要と考えます。

市の目指す地域資源活用の中でも、特に農業資源を核とした関係人口の拡大への取組についてお伺いいたします。

大項目 2、中項目（2）外貨獲得の実現についてお伺いたします。

本市が外貨を獲得し地域経済の活性化を図るためには、鳥海山・日本海・豊かな農地など地域資源を活用し、観光、農産物、地域産品販売を総合的に推進することが重要と考えます。由利本荘らしい観光創出として、鳥海山を核とした自然資源、本荘藩の城下町遺構や本海番楽に代表される歴史・文化資源、鳥海山登山やサイクリング、海・川での釣り、ゆりほん遊学などの体験資源などが挙げられます。

また、農業資源は本市の基幹作業であるとともに、食文化・景観・体験コンテンツ等多様な価値を生み出せる強みがあり、外貨獲得施策の中で中心的要素として位置づけられると思います。観光資源はインバウンド、各種イベントでのPRだけでなく、総合的に発信、推進することで持続的な外貨獲得と地域経済の活性化が図られると考えます。本市の農産物・加工品・工芸品などを買ってもらい、観光、滞在などで来ていただいてお金を使ってもらうなど獲得の方策を広げていければと思います。

多岐にわたる資源がありますが、今後の重点的な取組についてお伺いたします。

大項目 2、中項目（3）ふるさと納税獲得についてお伺いたします。

ふるさと納税は、ふるさとに対し貢献したい、応援したいと思う地方自治体へ寄附した場合に、その相当額が翌年度の住民税等から控除される制度で、これまでの地方自治体への寄附金控除制度を大幅に拡充したものとなっています。

令和 6 年度の秋田県を対象としたふるさと納税額は135億9,400万円で、前年令和 5 年度のふるさと納税額99億7,400万円から36億1,900万円増加し、前年比で増減率は36.29%の増となっています。

本市は、令和 6 年度 4 億800万円で前年令和 5 年度 6 億8,600万円より減額となっており、外貨獲得をうたってはいますが残念な結果となっています。令和 7 年度は前年度より堅調に伸びているようですが、本市のポテンシャルを考えればまだまだ納税額は増えると確信しています。

本市の魅力発信と地域産業の振興を図るためにも、ふるさと納税を活用し、寄附金の安定的な確保と地域経済への波及効果を目指すべきと考えます。返礼品のラインナップの充実、情報発信力の強化、寄附者との継続的な関係構築を通じ、持続可能な財源確保と地域活性化を目指してほしいと思います。

ゆりほん未来プランでは、目標値として令和11年度までに 5 億6,000万円を掲げていますが、ふるさと納税での外貨獲得につまましての考えをお伺いたします。

大項目 3、頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組、中項目（1）豪雨災害復旧状況と見通しについてお伺いたします。

令和 6 年 7 月の豪雨災害の被害箇所の復旧状況は、この 1 月末における契約ベースで道路や河川の公共土木施設災害で35.9%、水田や水路などの農地・農業用施設災害で63.4%、林道施設災害で50%となっており、一日も早い復旧をと願っているところです。復旧工事予算は確保されているのに、地元事業者の対応力を超える事業量となっていることで入札不調が発生しているとも伺っています。

国交省、秋田県、本市と災害協定を結んでいる地元建設業界では、豪雨災害において緊急に対応しなければならない箇所については24時間体制で対応したと伺っています。大規模な災害ただただに建設業界の緊急の復旧対応に助けられ、大きな力をいただき

ました。

また、復旧工事は膨大な仕事量となるため、発注量が多いと受注に限界があるとも言われていました。

入札不調の原因はいろいろあると思いますが、県と市が連携しながら適切な発注時期並びに工期や適切な積算、事業規模など考慮しながら早期に復旧できるよう努力していただきたいと思います。

復旧工事の完了見込みとしては令和9年度と伺っています。業者側との十分な協議をしつつ進捗されるよう願っていますが、順調に経過しているのか、今後の見通しをお伺いいたします。

大項目3、中項目(2)指定鳥獣対策についてお伺いいたします。

秋田県では令和7年度は春から熊の出没が多発しており、遭遇リスクが高い状態が継続していますが、この傾向は今後も続くことが予想されるとし、小屋等への侵入、鶏や登熟前の農作物への食害、熊との交通事故も多発しており、熊の行動範囲の拡大が懸念されています。

本市における指定鳥獣、鹿、イノシシ、熊対策は、農業の持続性確保、地域住民の安全・安心の確保、自然環境との調和を図るため重要であり、被害の軽減と地域の安定的な暮らしのための対策を講じなければなりません。人的被害も発生している熊対策は、早急な実施が望まれます。緊急的な被害防止対策として、出沒周辺の草刈りなど環境整備の集中的実施、出沒多発地域への防護柵の設置、地域団体との連携による捕獲体制をこれからすぐに講じていかなければなりません。

また、雪消えとともに危険性が増してきている状況です。児童生徒の通学時の安全対策は最優先で構築しないといけません。いつ出沒するかと不安な日々となりますが、早期に実施を計画している対策をお伺いいたします。

また、農地・森林・集落をゾーンとした防護計画の策定や若手ハンターの育成など、熊に限らず増加している鳥獣対策もお伺いいたします。

大項目4、農地災害復旧状況と作付計画についてお伺いいたします。

一昨年豪雨災害により、昨年144戸の農家において約83ヘクタールが主食米の作付ができない状況にあったと伺っています。復旧が進んでいない工区もあり、令和8年度での完工は難しく、令和9年度での復旧を見込んでいます。

農水省は毎年、主食用米の需給見通しを示し、それに基づいて都道府県が生産の目安を設定しています。令和4年・5年産は猛暑で品質が低下し不作となり、インバウンドなどでの需要の増加や南海トラフ地震臨時情報や台風の接近で備蓄需要が急増し、計65万トンの供給不足が発生しました。

稲作の秋田地方への本格的な伝来は、弥生時代後期とされています。これまで米が一番高かった時代は経済の基軸が米だった江戸時代で、特に1867年は日本史上で米価のピークで、現代に換算しますと5キログラム1万円以上だったと試算されています。

昨年は、令和4年・5年産の収穫量減少の影響を受け、明治時代以降で冷害時の高騰を上回る米価の上昇となりました。災害を受け耕作できなかった農家の無念さが伝わってきます。だからこそ、今年にかける思いは大きなものと思います。

豪雨災害からの復旧状況を伺うと、農地・農業用施設で契約ベース63.4%との報告で

した。復旧が進まない箇所について、公的補助金対象外なのか、工事箇所が多過ぎて遅延しているのか、復旧を諦めたなどの事由がありますが、今年も作付が困難と見られる農地はどれくらい見込んでいるのか、お伺いいたします。

大項目5、住民自治のまちづくりについてお伺いいたします。

ゆりほん未来プランでは、市民と行政との適正な役割分担に基づいた住民自治のまちづくりを目指し、そこに住む住民自身の力で解決できるような体制づくりを推進しています。

本市における自治会・町内会は、地域の防災、防犯、福祉、環境美化など多様な役割を担っており、地域住民が互いに支え合い、安全で安心な生活を営んできました。人口減少・高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの維持が大きな負担になっているとの声が聞こえてきます。自治会・町内会は役員の担い手不足、活動内容の固定化による負担増や地域行事の継続が困難な状況になりつつあります。その存続には、役員の負担軽減や担い手育成、若者から高齢者までの多様な人材による運営形態での取組が不可欠と考えます。

持続可能な自治会・町内会の活動は、地域住民・団体・行政が協働し、地域力の向上とコミュニティの活性化を推進することが大切と考えます。地域住民、行政が協力することで持続可能な地域コミュニティが形成されていければと願っていますが、市の推進する住民自治のまちづくりについてお伺いいたします。

大項目6、ICTを活用した教育、中項目(1)ゆりほんICT子供の学びアップデートプランについてお伺いいたします。

本市独自の学び、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランは、子供たちのICT活用能力を育み、最適な学びを推進するとしています。

このたび、第8回日本ICT教育アワードで、日本ICT教育アワード審査委員会特別賞を受賞され、これまでの取組の成果が評価されたことは、今後のプラン推進に大きな力となったとともに、指導されてこられた教職員の皆様はじめ、産・学・官連携の成果、御努力のたまものと敬意を表します。おめでとうございます。

GIGAスクール構想により全国の小中学校で1人1台端末の整備がほぼ完了し、現在は活用の質を高める段階にあります。

アップデートプランは、児童生徒の発達段階に応じて4つの段階で進めていくとしています。タブレット端末を使っての伝える能力の向上、デジタル作品の制作など創る能力の向上、ICTのさらなる拡大・深化など活用能力の向上、児童生徒が家庭や学校で主体的に学ぶための支援員の派遣やデジタルドリル導入など環境整備の向上を挙げています。

児童生徒一人一人の進捗や理解度をリアルタイムで把握でき、それぞれのレベルに合わせた学習、動画や音声などの視覚・聴覚情報を活用することでの学習意欲と理解の向上など、児童生徒の発達段階に応じて進められているようですが、個々の理解度、学力定着度に応じた効果的な学習が当初の思いどおりに進んでいるのか、現段階での成果と今後の課題、さらなるスキルアップへの進捗計画をお伺いいたします。

産・学・官連携への広がりも期待しておりますが、他事業との連携計画などあるのか、お伺いいたします。

大項目6、中項目（2）誰一人取り残さないための活用についてお伺いいたします。

GIGAスクール構想の目的は、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させることにあります。

本市でもICT活用能力の向上、発信力の向上などICTのスキルアップを目指し取り組まれており、社会の様々な変化に対応できる能力を育み、未来を担う子供たちのために活用されています。

文科省が昨年10月末に発表した令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小中学校における不登校児童生徒数は、前年度から約7,500人増加の35万3,970人に達し、12年連続の増加となり過去最多を更新しました。

秋田県における不登校児童生徒の現状も全国と同様に増加傾向にあり、不登校児童生徒数は過去最多の2,027人となっています。現在、文科省は誰一人取り残されない学びの保障COOLOプランを推進し、学校以外の居場所、フリースクールやメタバース空間での学習も出席扱いとするなど、柔軟な支援体制の拡充を進めています。

不登校児童生徒へのICT活用は、単に自宅などで学習できるだけでなく、社会とのつながりを維持するための重要な手段となっているようです。対面や電話では相談しにくい児童生徒のために、タブレット端末から匿名で報告・相談できる仕組みの導入も進んでいます。また、不登校児童生徒へのICT活用は、単に自宅で学習できるだけでなく、出席扱いや居場所の提供など社会とのつながりを維持するための重要な手段となっているようです。

本市でも増加傾向にあるようですが、不登校児童生徒へのリモート接続による自宅から参加できるオンライン授業など、学びの機会確保に向けたICTを活用した対応、対策を進めているのか、お伺いいたします。

大項目7、文化財保護について、中項目（1）各地域の文化財保護と保護協会団体連携についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む中、高齢者を中心に生涯にわたる学習活動が様々な分野で行われています。長年にわたって生まれ伝えられてきた文化財はかけがえのない財産であり、祖先から託されたこの文化財を受け継ぎ、保護し、将来へ伝えていくことは、それを生み出してきた地域社会の継承と発展につながっていきます。

本市も、風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等の文化遺産を市民共有の資産として位置づけ、調査・研究を通して掘り起こしを行うとともに、重要性を明確にして歴史的に位置づけ、記録保存・周知・活用を図りながら文化財保護管理に努めていくとしています。

各地域に文化財保護協会が存在し、文化財担当者と連携して、文化財研修、文化財探訪などを企画し開催して、市内文化財保護協会員はもとより、市民の皆さんの参加もいただき好評を得ています。

本市各地域にはひっそり埋もれている文化財が多くあり、管理が十分に行き届かない箇所も見受けられます。予算の関係で全て修復、管理できないもどかしさは、地域の管理町内、個人はもちろん、価値を知る文化財保護室の皆さんの気持ちを察するところです。

時の経過とともに修繕など手遅れになりそうな文化財も出てきます。市内の貴重な文

化財の管理・修繕・保護に関しての今後の保存管理についてお伺いいたします。

また、現在各教育学習課には文化財担当者が配置され、保護協会との連携で文化財の状況把握や研修活動や事務作業などされておりますが、行政改革により担当者がいなくなった場合の活動が制約されるのではないかという心配の声が聞こえています。今後の動向についてお伺いいたします。

大項目7、中項目(2)民俗芸能保存団体への支援についてお伺いいたします。

鳥海山を中心にした山岳信仰を背景に、由利本荘市とにかほ市に伝承される神楽で獅子舞番楽や獅子舞の民俗芸能でにかほ市とともに4か年事業として実施してきた鳥海山北麓の獅子舞番楽記録作成事業が結実し、鳥海山北麓獅子舞番楽が本海獅子舞番楽に次いで国の重要無形民俗文化財に指定するよう答申されました。

修験者で芸能に優れた本海坊が鳥海町の村々に直接伝授した修験の要素が濃い獅子舞番楽が本海獅子舞番楽として伝承されており、鳥海山北麓の番楽は舞いの切れのよさ、太鼓の強打、面の造形美が際立ち、地域は山岳信仰を背景にした獅子舞と民俗芸能の宝庫となっています。

本市の民俗芸能の魅力を積極的に情報発信し、定着化させる拠点地域として、民俗芸能伝承館まい一れが建設され、公演など定期的に行われていますが、各伝承者協議会の各講中は、保存への経費、公演依頼への対応などでの出費がかさみ、大きな負担になっていると伺っています。

また、公での公演依頼時の支援、遠征時の補助などがあるようですが、自己負担が多いとも伺います。伝承各団体への演目記録保存や活動への支援、衣装・道具・楽器などの保存に対する支援など、今後の方針をお伺いいたします。

また、現在の状況や課題、今後必要な支援、将来的に国指定重要無形民俗文化財の保存への方針をお伺いいたします。

大項目8、給食費無償化実施についてお伺いいたします。

給食費の無償化が令和8年、今年4月から公立小学校に通う全ての児童を対象に、保護者の所得に関係なく全国一律で実施されることが決定されました。本制度は、学校給食費を全て公費で賄う完全な無償化を前提とするものではなく、自治体の財政や給食の質に配慮しつつ、保護者負担の抜本的な軽減を図る取組の制度となっています。給食費無償化における支援額は、完全給食の場合、児童1人当たり月額5,200円が基準とされており、給食費が支援の基準額を超える自治体については差額を保護者が負担する想定もされています。

物価上昇が続く中では、給食内容の工夫や差額をどのように扱うかについて自治体ごとの判断が求められる中、本市では食材費の物価高騰分など国の支援額との差額は市が負担するとし、予算計上されています。子育て世帯の家計負担を直接に軽減し、月額負担軽減額が明確なため、支援の効果を実感しやすい施策になっていると思います。

しかし、無償化がコスト削減と受け止められ、給食の質が低下するのではと心配する保護者の声もありますが、栄養バランスに配慮し、給食の質を確保する姿勢を明確に示していくことも重要と考えます。今後の方針などお伺いいたします。

また、由利本荘市食料・農業・農村基本計画では、地産地消の推進を掲げ、地場産物の主要野菜15品目の活用を令和7年度まで35%を目標とし推進に努力されています。今

後、食材選択で価格の面から地場産品の活用が低下するのではと心配していますが、地産地消への考えをお伺いいたします。

以上、大項目8件につきまして質問させていただきました。御答弁のほどよろしくお願いたします。

【16番（正木修一議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、正木修一議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに、1、少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の（1）人口減少に向けた取組についてにお答えいたします。

人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の規模縮小など様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、人口減少に一定の歯止めをかけつつ、本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、まずは市内はもとより市外に住む若者や女性から仕事や生活の場として本市を選んでいただくことが重要であると考えております。

市では、これまで県外からの移住促進を図るため、県との協調の下、移住支援金を支給してきたほか、本市独自の施策として定住促進奨励金や移住就業体験等交通費補助金などの支援を行ってまいりました。

また、令和8年度からは新たに市外出身者で就職などを契機に本市へ転入した39歳以下の方が、引き続き本市に定住しようとする意思を持って住宅取得を行おうとする場合に、その費用を助成する若者定住促進住宅取得支援事業に取り組むこととしており、近隣市町村より本市へ仕事で移り住んだ方が将来にわたり本市を仕事と生活の場にするこへの支援策として大きな効果を期待しているところであります。

このほか、2年目となる地域おこし協力隊、第二のふるさとハグクミプロジェクトとして、隊員が中心となり本年度新たに取り組んだ矢島高校での地域みらい遊学に加え、保育園児から大学生までの将来を担う幅広い世代をターゲットに田舎暮らしを体験できるゆりほん遊学事業を展開してまいります。

また、市では移住に関する相談としてオンラインによる独自の相談会を年間7回程度開催しているほか、年間を通して受け付けており、また県などが主催する都内や秋田市での移住イベントへ本市のブースを出展しての相談会も開催しており、こうした機会を捉え、移住を希望される方々へ本市の魅力をこれからも伝えてまいります。

さらには、都内の秋田県あきた暮らし・交流拠点センター、アキタコアベースを会場に行っている本市伝統工芸品である本荘こけしの絵付け体験を通して移住先としての本市の魅力の向上に向けて取り組むほか、県が事務局を務めるあきた移住促進協議会においては、県内各市町村や関係団体と積極的な意見交換を行うとともに、今年の夏には、昨年に引き続き、県及び由利本荘市、にかほ市、男鹿市、潟上市の沿岸4市が連携した移住イベントを都内において開催することとしております。

市といたしましては、若者・子育て世代を中心とした独自の移住施策を積極的に展開していくとともに、沿岸4市など他市町村や県とこれまで以上に連携を図りながら取組を強化し、さらなる移住定住の促進につなげてまいります。

次に、（2）ゆりほん遊学、地域みらい遊学についてにお答えいたします。

令和4年度から実施しているゆりほん遊学について、その核となる保育園遊学には、これまで延べ25家族83名に体験いただいております、また今年度から実施した教育遊学にも保育園遊学に併せ1家族3名に御参加いただいたところであります。

また、昨年4月には地域おこし協力隊1名を配置し、第二のふるさとハグクミプロジェクトにおける移住体験コーディネーターとして、体験者に寄り添いながら地域の方々をつなぎ、交流を深める役割を担っているところであります。

こうした体験を通して本市の魅力に触れ、その後リピートで参加される方も多く、保育園等での体験はもとより休日を利用し市内観光をしていただくなど、より広く本市を体感していただいているところであります。

また、矢島高校で展開する地域みらい遊学については、高校、地域と連携・協働し、その魅力・特性を生かしながら県外からの生徒の募集に当たっており、昨年開催したオープンスクールでは進学を考える生徒とその御家族に実際に来訪いただき、地域を体験し、在校生や地域の方と直接交流していただいております。

こうした参加者には本市の移住専用LINEにも登録いただいております、移住を含めた市政情報や空き家などの地域情報を定期的に配信し、本市への理解を深めていただいているほか、首都圏で開催する本市のイベントへの参加にもつながっております。

市といたしましては、こうした取組が関係人口の確保のみならず、ひいては移住につながる第一歩であると考えており、今後も県外在住の参加者へ本市での暮らしをイメージしていただけるような多様な情報を提供しながら、関係性の深化が図られるよう関連部署が連携して取り組んでまいります。

次に、2、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の(1)農業資源を核とした関係人口の拡大についてにお答えいたします。

関係人口については、移住や定住までには至らないものの、特定の地域を繰り返し訪れたり、その地域の情報を頻繁に発信しPRを行うなど、当該地域と継続的かつ多様な形で関わりを持つ方々の集合体であると認識しております。

本市では、関係人口の拡大に向け、本市を代表する農業資源の一つである米に着目した取組として、今年度新たに2事業を実施したところであります。

1つ目の米づくり体験プロジェクトについては、本市と連携協定を締結する合同会社フードグループジャパンの社員と、同社が運営する食のコミュニティの会員が、本市東由利地域において地元の農家と共に田植え、稲刈りの農作業体験をし、収穫した米を同社が経営する飲食店にて約1か月間お客様へお出しするものでありますが、プロジェクトでは、米づくり体験のほかに地域住民との交流や山菜取りなど、地元の食文化に触れる機会も設けられ、地域への理解と親しみを深める取組も行われております。

その成果として、参加者からは、自身のSNSで体験の様子や感想、本市の魅力について発信していただき、それに対し地域住民がレスポンスするなどのやり取りが生まれ、地域との関わりを深化につなげております。

さらに発信は、食のコミュニティの他の会員の関心をも惹起し、都内で開催した米づくり体験報告会に参加いただいたり、今後の本市の取組に興味を示していただくなど広がりを見せております。

2つ目の、親子食育・地域文化交流授業については、都内の小学校において本市の米

づくりや食文化を紹介し、おにぎり作りを体験していただいたものであります。参加した児童からは、作り手への思いや米のおいしさに初めて気づいたとの感想が寄せられたほか、保護者からも産地への関心を高める機会となったとの声をいただいたところであり、また、教職員からも食育と地域への理解を同時に深められる有意義な取組であるとの評価をいただき、将来にわたり本市を応援していただける関係づくりにつながったものと考えております。

こうした取組を通して本市との関係性を向上させるとともに、新たに関心を持つ方々の創出という両面からの効果が現れてきていると感じております。

本市といたしましては、今後は米に限らず、本市の農作物を生かし、地元ならではの調理方法や食し方など食文化を通して都市住民との交流を深め、持続的な関係づくりを進めてまいります。

次に、(2) 外貨獲得の実現についてにお答えいたします。

本市は、山・川・海の多様で豊かな自然、農林水産物、伝統文化、歴史資源など多彩な地域資源を有しており、これらを観光コンテンツになるよう磨きをかけながら、より多くの観光客の誘客を図っていくことは関係人口の拡大と外貨獲得の双方に直結する大きな柱であると認識しており、次期総合計画「ゆりほん未来プラン」においても、人口減少下における地域活力の維持・向上に向け、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環の実現を最重要課題として位置づけております。

観光分野における課題の解決に向けた取組としましては、市内各地に点在する観光スポットをテーマ別やターゲット別、さらにはストーリー性の創出などと併せながら周遊型コースの充実を図るなど様々な形で魅力を再構築していくことが重要であると考えており、例えば、鳥海山や桑ノ木台湿原、本荘こけしや本荘ごてんまり、祭りやイベントなど、本市の観光コンテンツを首都圏等でPRするとともに、鳥海ダム工事を活用したインフラツーリズムや、法体の滝、竜ヶ原湿原、ボツメキ湧水など本市にあるジオサイトを巡る見学コースの設定、日本遺産・北前船の歴史を活用した体験型観光などを提案し、地域を学びながら楽しむ機会を創出していくこととしており、これにより本市への訪問動機を高め、若年層や専門性の高い旅行客からの評価向上を図り、リピーター層の形成につなげてまいります。

また、こうした誘客策を通して、観光で本市に一人でも多くの方々に訪れていただき、滞在中、宿泊や飲食、土産品の購入、交通機関の利用、さらには観光施設の入場などでお金を使う、いわゆる観光消費による外貨獲得を確実に増やしていく工夫を凝らしてまいります。

外貨獲得につきましては、市外から訪れた観光客の消費活動のほか、市外からじかに外貨を稼ぐことのできるふるさと納税を戦略的なものとして位置づけており、地場製品の魅力を高めた返礼品の開発を進め、特に米や園芸作物、海産物、水産加工品など地域の強みを生かしたラインナップの充実を図り、令和11年度の寄附額を5.6億円へ拡大することを目指してまいります。

いずれにいたしましても、市といたしましては、豊かな自然環境や歴史・文化など本市ならではの観光資源の磨き上げを進めるとともに、情報発信の強化と受入環境の充実を図り、本市を訪れた方がまた来たいと感じる魅力ある地域づくりを進め、観光を通し

て地域と関わる方々を増やし、交流人口及び関係人口の拡大を図り外貨獲得につなげることで、将来にわたり活力あるまちの実現に努めてまいります。

次に、（３）ふるさと納税獲得についてにお答えいたします。

今年度の本市ふるさと納税の寄附額実績は、１月末現在で５億３,８７４万４６０円であり、前年度同時期と比較して約１億５,９００万円の増となっており、今年度の目標額５億円を既に達成している状況にあります。

増加の主な要因といたしましては、本市の主力返礼品である米について、市内農家や農業法人から新規事業者としての登録や既存事業者の供給量拡大への理解と協力が得られ、米を安定的に提供できる体制が構築されたことなどを背景に、寄附単価の高い定期便が堅調に推移したことによるものであります。

今後の取組といたしましては、引き続き人気返礼品である米の安定確保に努めるとともに、事業者訪問や勉強会、個別相談会の開催等を通して、米以外の返礼品の充実や新規事業者の発掘を進め、返礼品全体の魅力向上とラインナップ強化を図ってまいります。

また、ポータルサイトでの情報発信に加え、ふるさと納税関連イベントや本市が主催する食や伝統工芸をテーマにした親子体験イベントを継続し、単なる返礼品の紹介にとどまらず、自然環境や製法、作り手の思いといった目に見えない価値を丁寧に伝えながら、本市ならではの魅力の発信を強化してまいります。

さらに、寄附者に対しては、季節ごとの市の話題やイベント情報等を掲載したダイレクトメールを定期的に発信し、寄附を契機としたつながりを大切に育みながら継続的な関係性に高めてまいります。

こうした取組の延長線上では、ふるさと納税をきっかけとし、本市事業者に商品をじかに注文するという形にまで発展している事例も出てきており、単なる寄附獲得にはとどまらない継続的な取引や本市への来訪などにつながる新たな関係人口の拡大にも効果を発揮しております。

ふるさと納税は社会経済情勢の変化や制度改正等の影響を受けやすく、常に右肩上がりに推移するものではありませんが、市といたしましては、今後とも着実に寄附を確保していけるよう努めてまいります。

今後は、ゆりほん未来プランで掲げる令和11年度5.6億円の目標達成に向け、返礼品の充実、情報発信力の強化、寄附者との継続的関係性の構築を３本柱として取組を一層強化し、外貨獲得による地域経済の活性化と持続可能な財源確保の両立を目指してまいります。

次に、３、頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組の（１）豪雨災害復旧状況と見通しについてにお答えいたします。

令和６年発生 of 豪雨災害につきましては、農地、農業用施設が82か所、林道施設が12か所、公共土木施設が217か所と膨大な箇所が被災したところであります。

復旧の進捗状況につきましては、令和７年度末までに農地、農業用施設及び林道施設は全ての箇所を、公共土木施設については約７割の発注を目指しておりましたが、本年２月末時点における契約ベースでの進捗率は、農地、農業用施設災害が68%、林道施設災害が58%、公共土木施設災害が40%と目標には至っていない状況にあります。

この遅れの要因や市としての入札不調への対応については、先ほど高橋信雄議員の会派代表質問にお答えいたしましたとおり、地元事業者の対応力を超える事業量であることや国との重要変更協議に時間を要し発注時期がずれ込んだことなどが背景にあり、市としては、発注件数の縮減や随意契約へ移行できる特例措置の導入など復旧の加速化に向け取り組んでいるところであります。

今後の復旧見通しにつきましては、関係機関と連携しながら建設業協会との情報交換をさらに強化し発注を進めてまいります。公共土木施設災害の復旧工事については、災害規模が大きい箇所や同一路線上に被災箇所が連続しているため迂回路の確保ができず同時施工が困難な箇所などもあり、復旧が完了するまでにはなお時間を要する状況となっております。そのため、現段階では復旧完了の目標年次を令和9年度まで延長せざるを得ないものであります。

また、農業用ため池の災害復旧工事につきましては、全体の事業量が非常に大きいことに加え、工事車両の進入経路となる市道などの復旧を待つ必要があるため着手を見合わせている箇所もあり、全ての復旧が完了するまでにはなお数年を要する見込みとなっております。

市といたしましては、被災された地域の皆様が一日も早く安心して生活ができるよう復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、（２）指定鳥獣対策についてにお答えいたします。

昨年の熊の出没状況は過去に例を見ないほど深刻化し、市民の生命と安全を脅かす災害級の事態となりましたが、御質問の指定鳥獣対策については、人的被害を未然に防止するためにも喫緊に対策を講じる必要があると考えております。

国が公表したクマ被害対策パッケージでは、緊急的な対策を含めた総合的な施策を展開することにより国民の命と暮らしを守ることとしており、また県においても市町村被害防止対策支援事業などを活用して、市町村が行う捕獲体制整備や電気柵の導入などに対し支援を講じることとしております。

本市といたしましては、こうした国や県の支援を最大限に活用しながら、熊の出没が懸念される市街地と森林との境となる緩衝地域内に管理強化ゾーンを設定し刈り払いを行うとともに、箱わなを重点的に設置し捕獲を進めるほか、出没の大きな誘因源となっている放任果樹の伐採への協力についても広く呼びかけてまいります。

今年は雪解けが早く早期の熊の出没が懸念される状況にあることから、御質問の児童生徒の通学時における安全確保につきましては、最優先課題として教育委員会や警察などの関係機関と連携し、学校周辺の見回り活動や出没時における保護者への送迎依頼など万全を期してまいります。

また、最前線で駆除に携わる現場の人手不足が深刻であることを踏まえ、今月、狩猟免許取得に関する説明会を開催し、猟友会員の確保や若手ハンターの育成に努めることとしているほか、熊の生態や行動に関する知識を市民に深めていただくため被害防止に関する講演会を実施し、市民への啓発にも取り組むこととしております。

また、熊やイノシシ、鹿などによる鳥獣被害対策については、来年度から電気柵の設置等に対する支援策の充実を図るため、新たに水稻、ソバなどを補助対象品目に追加することとしているほか、わなの増設により捕獲を強化し、被害の未然防止に努めてまい

ります。

いずれにいたしましても、熊をはじめとする鳥獣被害防止対策は一刻の猶予も許されないものであり、市民の安全・安心を確保するためハード・ソフト両面からの対策の強化を図ってまいります。

次に、4、農地災害復旧状況と作付計画についてにお答えいたします。

令和6年の7月と9月の豪雨は、農地のほか水路や頭首工、農業用ため池などの農業用施設にも甚大な被害をもたらし、被災直後に市で確認した箇所数としては約3,400か所に及んでおり、昨年の6月定例会で議員からの御質問にお答えいたしましたとおり、昨年は約83ヘクタールの水田が作付できない状況にありました。

本年の状況については、1月に農家から提出された令和8年産水田作付実施計画書によると、97戸の農家において約49ヘクタールが作付できないとしており、6月をめどに行う水田現地確認においてより正確な状況を把握することとしております。

国の災害復旧事業の対象となっている被災箇所の進捗状況については、昨年2月より可能なものから順次発注を進めてきたところではありますが、本年2月末時点においては82か所の採択箇所のうち40か所が完成しております。

また、残り42か所のうち16か所については現在工事に着手している状況ではありますが、冬期間の施工が困難な箇所につきましては、繰越事業として対応するほか、他の災害復旧事業との兼ね合いでいまだ発注に至っていないものなどについては、個々の事情に対応しながら準備が整ったものから順次発注手続を進めていく予定としております。

そのほか、市の単独災害復旧事業を活用し復旧を行おうとしている箇所については、これまで906件の申請があり、そのうち892件が完了しております。残る14件についても、施工業者の都合等により年度内に着手できない箇所となっておりますが、春以降に順次進めていく予定としております。

なお、施政方針でも申し上げましたとおり、地元事業者の対応力を超える事業量となっていることなどを背景とした入札不調への対応につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、建設業協会との意見交換や本年2月10日に改定した随意契約への特例措置などを最大限に活用し復旧の加速化を図っているところでもあります。

市といたしましては、こうした特例措置を含め、引き続き災害復旧事業を早急に進めていくとともに、様々な事情により復旧できなかった被災農家への対応として市の単独災害復旧事業を活用できるよう、支援期間をさらに延長することとしております。

今後も農家の皆様の様々な相談に丁寧に対応しながら、営農再開が早期に図られるよう全力で取り組んでまいります。

次に、5、住民自治のまちづくりについてにお答えいたします。

地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である町内会・自治会等の住民自治組織は、その地域で暮らしている方々がお互いに協力し合いながら防災活動や清掃活動、地域の祭りやイベントを実施するほか、地域の身近な課題を解決するなど、安全で安心な暮らしを支える重要な役割を担っていることから、市ではこれまでも住民自治活動支援交付金や集会施設建設費等補助金などを通して町内会活動に継続的に支援してきたところでもあります。

近年の本市の町内会等を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進行

を背景として町内会活動を担うことのできる人材が不足するなど、これまで行われてきた活動の継続が困難になってきている町内会も少なくない状況にあります。

一方で、人口が集中している地域の町内会等にあっては、核家族世帯や共働き世帯が増加している中、子育て世代である若年層の世帯を中心に町内会活動へ参加することが困難であるとして町内会に加入しないケースが増えてきており、人材がいても町内会活動の担い手は不足しているという地域も出てきております。

こうした状況を踏まえつつ、町内会の現状と課題を把握するため、このたび市内全ての町内会を対象に2月末を期限として町内会運営の実態についてアンケート調査を実施したところであり、今後その集計結果を踏まえながら町内会が抱える課題の解決に生かしてまいりたいと考えております。

また、市では町内会が自らの将来像を描きながらその活動を継続できるよう支援していく必要があると考え、市役所、総合支所、出張所及び公民館の計19か所に地域コミュニティサポート窓口を設置しており、町内会からの地域づくり活動に関する様々な相談に対して参考となる他自治体の事例を紹介するなど、町内会の課題の解決や活性化につながるようアドバイスを行っております。

さらに、令和8年度からの住みつけたいまちづくり事業においては、町内会等が外部の講師等を招いて行う講習会への支援を始めることとしており、これらの施策を通して町内会の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティの将来の担い手となる若年層に対しましては、令和4年度に由利本荘プロモーション会議を設置し、地域ににぎわいをもたらすイベントの開催や地域課題の解決につながる取組を通して、住み続けたい、訪れてみたいと思える由利本荘市をつくる意欲と実行力を持った人材の育成に取り組んでおり、メンバーにはこうした自主的な活動経験を生かして地元の町内会などでの活躍につなげていただくことを期待しております。

市といたしましては、町内会等の地域コミュニティの維持は地域の皆様が安全・安心に生活する上で大変重要であると考えており、様々な機会において地域住民の声を十分に伺い、それぞれの実情に沿った形でコミュニティ活動を継続できるよう後押ししてまいります。

次に、6、ICTを活用した教育、7、文化財保護について、8、給食費無償化実施については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、正木修一議員の教育委員会関係の御質問、6、ICTを活用した教育（1）ゆりほんICT子供の学びアップデートプランについてにお答えいたします。

ゆりほんICT子供の学びアップデートプランにつきましては、現在、児童生徒のタブレット端末の更新を終え、デジタル教科書で動画資料を閲覧したり、速度を調節してリスニングや音読の練習を行ったりするなど、学校や家庭におけるICTの活用を通じた学びを推進しております。

これまでの取組の成果の一つといたしましては、鳥海小学校が令和6年度に文部科学省後援の学校情報化優良校に認定されました。これは、県の事業であるICTを活用した授業力向上事業のモデル校として研究を重ねてきた成果によるものであります。

令和7年度には、公開研究授業において、児童が自らの興味・関心に応じて学習手段や方法を選択したり、ICTによって可視化された考えを基に思考を再構成したりするなど、一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びが充実した授業を公開いたしました。

こうした成果の背景には、県立大学生がICT支援員として学校を訪問しタブレット操作の支援を行っていることや、基礎的な技能習得を目的としたタイピング競技会を実施していることなどがあり、これらの取組も児童生徒のICT活用能力の向上に大きく寄与しているものと認識しております。

また、ICTを活用した教育のさらなる推進と質的向上を図るため、引き続き教員を対象とした研修会等で実践の共有を図るなど、各校における効果的な活用を促してまいります。

さらに、ICT支援員による操作支援を継続しつつ、ゲストティーチャーとして総合的な学習の時間や技術の授業などへ派遣を行うことで、プログラミング学習において児童生徒がより専門的で実践的な知識や技能に触れながら主体的に学びを深めることができる環境の充実も図ってまいります。

なお、市におきましては、これまでの取組の成果が認められ、令和8年2月にゆりほんICT子供の学びアップデートプランが、第8回日本ICT教育アワードにおいて審査委員会特別賞を受賞いたしました。

今後は、児童生徒のICT活用能力の一層の向上を図るとともに、その学びの成果を発揮する場として、市科学フェスティバルにおいてデジタル作品展を継続いたします。これによりSTEAM教育の裾野拡大を図りながら他分野との横断的な学びを推進し、児童生徒の創意工夫を生かした表現活動を一層充実させてまいります。

次に、(2)誰一人取り残さないための活用についてにお答えいたします。

児童生徒が日常的に使用しているタブレット端末については、家庭での使用環境を確保するため、希望する家庭にWi-Fiルーターを貸し出し、全ての児童生徒が自宅においてもタブレット端末を使用できるよう支援し、ICTを活用した教育活動の一層の充実を図っているところであります。

また、いじめや不登校など生徒指導上の課題に関する相談や調査につきましては、匿名で行うことにより悩みを抱える児童生徒が声を上げやすくなるという利点もありますが、教育委員会や学校が状況を正確に把握し早期に支援につなげる必要があることから対面での相談や記名による申出によって対応を進めております。

なお、オンライン授業につきましては、学校側の端末と児童生徒のタブレット端末をマイクロソフト・Teamsにより接続し、希望する児童生徒に対して実施する環境を整えており、不登校傾向や病気により学校に来ることができない児童生徒など、一人一人の状況や思いに寄り添いながら実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、今後もICTの活用を一層推進しつつ、児童生徒一人一人に寄り添い、その成長を大切に教育が着実に進められるよう学校現場をわか

りと支援してまいります。

次に、7、文化財保護についての（1）各地域の文化財保護と保護協会団体連携についてにお答えいたします。

市には、長い歴史の中で培われてきた豊かな文化とともに、先人の歴史変遷のあかしとして残された数多くの文化財があり、国・県・市の指定文化財は合計241件、国の登録有形文化財については13件を数え、文化財の所有者にその管理を担っていただいております。

しかしながら、生活圏から遠く、日頃なかなか立ち入ることのできない場所にある文化財などは状況把握ができてにくいことから、災害等により文化財に不具合が生じた場合は文化財保護室に御報告や御相談いただけるようお願いしているところであり、今後も周知を図りながら貴重な文化財を将来に確実に引き継いでまいりたいと考えております。

文化財の保護及び活用の振興を図るため、各地域の文化財保護協会にはそれぞれの地域にある文化財の状況把握や歴史資料の調査研究のほか、研修会などを通じた啓発活動に取り組むなど、歴史や文化を受け継ぐ大切な役割を担っていただいております。

教育委員会といたしましては、機構改革に伴い組織体制が変わりましても、引き続き市文化財保護団体連合会や各地域の文化財保護協会と連携しながら文化財保護を図ってまいります。

また、市と文化財保護協会が協働して文化財保護の振興を図っていくため、会が将来的に自立した組織として活動できるよう支援するとともに、会の在り方についても検討を進めてまいります。

次に、（2）民俗芸能保存団体への支援についてにお答えいたします。

去る1月23日に文化審議会より文部科学大臣に鳥海山北麓獅子舞番楽を国の重要無形民俗文化財に指定することについて答申されました。保存会をはじめ関係者の皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、市内には数多くの民俗芸能が所在し、おのおのの団体が地域に代々伝わる民俗行事に取り組み、継承いただいております。

市では、民俗芸能保存継承を支援するため、用具の修理や後継者育成など団体が実施する保存活動に対し民俗芸能団体育成交付金を交付しており、毎年5団体程度に利用いただいております。今後も民俗芸能団体からの要望に対し、継続して支援してまいりたいと考えております。

現在の民俗芸能団体の最も深刻な課題は担い手不足であり、活動の継続が困難となっている団体が増えていることから、市や民俗芸能伝承館が主催する芸能公演への要請に出演いただけないケースも発生してきております。

教育委員会といたしましては、民俗芸能団体が芸能活動の伝承を図り、団体間の交流を深めるために設立した市民俗芸能団体連絡協議会を通して、団体間の情報交換、さらには課題解決に向けた取組を支援してまいります。

このたび国指定の答申を受けた鳥海山北麓獅子舞番楽の保存に関しましても、本海獅子舞番楽と同じように、各保存会と調整しながら、国の補助制度も有効に活用し保存継承に取り組み、民俗芸能伝承館などでの公開も進めてまいります。

次に、8、給食費無償化実施についてにお答えいたします。

国では、令和8年度から小学生1人当たり年額5万7,200円を基準額として給食の無償化を実施することとしておりますが、市の給食費はこの基準額を年額で8,000円ほど上回っている状況にあります。

しかしながら、市ではこれまで提供してきた給食の質や量を維持することが重要であると考え、国の基準額との差額分を負担し、従来どおりの給食内容を確保しつつ、市内の小学校に通う児童の給食費の完全無償化を実施する予定としております。

また、中学生の給食費については、物価高騰に伴い、令和7年度に値上げした分について令和8年度も引き続き市が負担し、保護者負担を据え置くこととしております。

これらの取組は、保護者負担を軽減しつつ、給食の質や量が低下することがないように必要な給食費相当分を市が負担するものであり、今後も食材選定や調理法に工夫を凝らし、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供してまいります。

地場産物の活用につきましては、地産地消の意義を踏まえつつ、限られた給食費の中で地域の新鮮な食材を可能な限り使用できるよう、引き続き納品業者との連携に努めてまいります。

また、児童生徒や保護者の皆様に日々の献立や地域で生産された食材を紹介する給食だよりを配布し、給食を通じたふるさとへの感謝の心を育むとともに、食育の推進にもつながる情報発信を行っております。

教育委員会といたしましては、引き続き地域の食材を大切にし、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん、再質問ありませんか。

○16番（正木修一） 丁寧な御答弁ありがとうございました。本来でありますとあまり質問はないですけども、何点か再質問させていただきます。

大項目1、少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の（1）人口減少に向けた取組について再質問したいと思います。

様々な取組でイベントなどで他市町村とかそれから県と合同で都内でイベントなどやっておられるということで、よかったなと思っておりますけども。私どもの広域的な情報発信につきましては、やはり県のイベントが物すごく注目を集めてるようなので、何事にも県と一緒にやっていただきたいというのが私どもの願いですけども。県との合同で、今後、令和8年度は何回ぐらい計画されているのか、そこら辺ちょっと分かる範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

県と一緒にイベントを実施してほしいというような内容で、それが令和8年度どれぐらい開催されるのかという内容と承りましたけれども。

都内で開催される移住相談会ですとか、そういったものについては県が主催するものにも由利本荘市として参加しております。ただ、どうしても県と由利本荘市だけという

そういったイベントはないものですから、そこで由利本荘市の活動が目立つということはないのかもしれませんが、いずれ移住者を県としても増やしていくと。ターゲットも子育て世代に絞っていくということで、由利本荘市としてもそういった子育て世代をターゲットに移住を進めてきておりますし、これからもそのように進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん。

○16番（正木修一） ありがとうございます。やはり市の単独の開催より接触の母数が絶対的に大きい県のイベントに何とか潜り込んでいていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大項目2、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の（3）ふるさと納税獲得についてお伺いいたします。

今年の経過で5億3,000万円超えということで大変御努力されてるなと思いました。私はもっといっぱいできるだろうということでいつも質問させていただいて大変申し訳ないんですけども。やはり返礼品を作ってる事業者の皆さんが高齢化でやめたり、そういうような状況もいろいろあるようです。市の返礼品の事業者の確保というのが大変これからは課題になってくるんじゃないかなと思いますけども、そこら辺の見通しなどお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 今野観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（今野和司） ただいまの再質問にお答えいたします。

そうですね、正木議員よくおっしゃいます農産品をもっとというふうなところもあります。やはり農産品は由利本荘市にもたくさんあるんですけども、いわゆる販売、流通という面でいきますと、例えば御質問にもありましたとおりアスパラガスとかミニトマトとか花卉とかとあるんですけども、そのいわゆる流通先はどうしても系統出荷というところが多くなっておりまして、それをふるさと納税でという話になりますとなかなか数がそろってこないというところもございまして、なかなか実は難しいところもあります。

しかしながら、やはり米を中心としながら生産者に小まめに戸別訪問をしながら、地道に事業者の登録をお願いして寄附額の増加につなげてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん。

○16番（正木修一） ありがとうございます。いつも頑張ってるんですけど、もっとできるでしょうっていつも言ってしまうんですけども、やはり返礼品の業者の確保とか大変難しいのはよく分かっておりますので、何とかお願いしたいと思います。

また、農産品とかそういうのを、本当、返礼品に出さないだけ余裕あって出荷されるという解釈もできますので、今後の目標達成によろしくお願いしたいと思います。

大項目3の頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組の（2）の指定鳥獣対策について再質問したいと思います。

今私一番心配しているのは、やはり通学の児童生徒たち、特に出没が多い石脇地区な

どそういう地区が大変だなって思ってるんですけども。今、学期末迎えて新学期が始まるわけですけども、これ、ただ爆竹とかそういうような捕獲体制も十分にしているとは思うんですけども、今後早い時期にする対策など先ほどある程度伺いましたけども、どのような危機感を持ってやってらっしゃるのか、ちょっとそこら辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

学校関係の対策というふうなところで、御質問にも登下校など危ないんじゃないかということで、市長の答弁にもありましたとおり、教育委員会においては学校周辺の見回りであったり、それから登下校については保護者の送迎についてお願いしてまいるところであります。

議員今おっしゃられた特に新山辺りにつきましては、管理強化ゾーンというところで重点的にその対策を練っていくというゾーンを指定していくということであります。その指定につきましては、今範囲について県と調整しているところでありますが、それが設定になった後には速やかに、来年度といいますか4月を待たずに3月中からでも目撃情報がなくてもその辺りに箱わなを重点的に整備したりという対応を喫緊に進めたいと考えておりますので、そういったところについては強化してまいりたいというところでございます。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん。

○16番（正木修一） ありがとうございます。

実は、私、五、六年前になりますけども、県立中央公園ってあるんですけども、あそこに熊が出たとき、県のほうで音楽をあそこの公園にスピーカーで毎日朝から晩までかけていたんです。それで、今県のほうの対策とすればそういう音を出す機械をつきなさいとかという文言でないものですから、この中央公園とか、効果があったのかということちょっと県のほうに問い合わせてみたら、この中央公園に出る熊が、年間二、三回出るんだそうですけど、増えていないそうなんです。それが効果があったのかちょっと分からないですけども、私はこの新山公園とかあっちのほうで熊が来るようなところに、これを通学のときの時間帯にでも流せばいいんじゃないかなんていうような思いもあったものですから、この対策のほうをちょっとお伺いしたわけですけども。

本当に、小学校・中学校児童生徒のやはり安全が第一だと思いますので、ここら辺は十分に対策していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この件につきまして、もっといろんな対策があるんですよというのがありましたら、県のほうではセンサーのついた音を出すものというのはつけているんですけども、市の対策の中でそれがなかったものですから、そんなものもやっているのかなと思って、ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 今、議員おっしゃった音楽ですとかそういったところについては、今、喫緊に市のほうで何らかの対策を取るというふうな予定はございません

が、いずれ児童生徒が鈴をつけて歩くというところもそうなのですが、効果の検証についてはなかなか難しいと考えております。

県でそういった実証的なこともやっているということですので、市の姿勢としては効果のあるものは何でもやっていくんだという姿勢で臨みたいと思いますので、そういったところも検証ですとかそういったお話も伺いながらできるものはやっていくという姿勢で臨みたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん。

○16番（正木修一） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目6のICTを活用した教育で、中項目（1）ゆりほんICT子供の学びアップデートプランについて、本当に、日本ICT教育アワード審査委員会特別賞ということで、大変おめでとうございました。私これの通告出してから二、三日前に市長が賞状受けている写真を見まして、いや本当よかったなって思っております。教育長もにこにこしているんじゃないかなと思っておりますので、このICT教育のほう今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、続きまして大項目8番の給食費無償化実施についてですけれども、これも本当に大変いい施策であるんですけども、あまりこうなんだよというアピールが足りないものだから、多分コスト削減で給食が粗末になるんじゃないかとかいうような心配をされてる保護者もいらっしゃるようですので、これはちゃんとそういうことはないんだよということを伝えながら、こういういい政策を4月からやるんだよということを皆さんに広めていただきたいと思ひます。全体的に、由利本荘市はそういう伝えていくというのをしているんですけど、ちゃんと伝わっていくか分からないような伝え方なので、皆さんがよかったなって、伝わってきたというような感じで伝わるようにこれからもお願ひしたいと思ひます。

この件につきまして何かもしありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） この件に関しては教育次長からお答えします。

○議長（佐藤健司） 熊谷教育次長。

○教育次長（熊谷信幸） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

この件につきましては、議員の皆様も御承知のとおり予算説明会でもおおむね好評いただいております、大変有意義な事業だと私どもも思っております。

ただ、先行して広報といいますか、やりたいところはやまやまなんですけれども、今定例会の予算案のほうに提案させていただいておりますので、議決をいただいた際は大きめに広報等を行いたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ちょっと追加ですが、市としてもいろいろとできるだけというか、いろんな形で広報のほう頑張っていきたいと思ひますが、私も議員だったので私から、ぜひ議員の皆さん方も自分たちの説明責任の中でとか議員活動の中で、ぜひいろいろな政策的なことも市民の皆さんに、議員の頃、私はかなり積極的にやっておりました、積極的に広報をしていただけますようにお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤健司） 16番正木修一さん。

○16番（正木修一） ありがとうございます。教育次長はまだ予算が通ってないからあまり言われたいというようなことでおりましたけども、まずこれは国で大々的にもう政策を表現しておりましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、市には情報伝達に関しましては、あまり説明したくないようなことでもちゃんと説明していただければ誤解のないこともあると思ひますので、いいことも悪いこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の再質問は終わらせていただきますのでよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（佐藤健司） 以上で明日をひらく代表、16番正木修一さんの会派代表質問を終了いたします。

この際、午後3時まで休憩いたします。

午後 2時46分 休 憩

午後 3時00分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表質問を継続いたします。

立憲民主党代表、13番岡見善人さんの発言を許します。13番岡見善人さん。

【13番（岡見善人議員）登壇】

○13番（岡見善人） 議長のお許しをいただきましたので、立憲民主党会派を代表し通告に基づき質問いたします。

質問に入る前に、今朝の秋田魁新報に、「由利本荘看護学校の2027年度の学生募集停止を受け、県は昨日、県立衛生看護学院、横手市のサテライト校を由利本荘・にかほ地域に設置し、2027年4月以降も地域の看護師養成機能を存続させる方針を固めた。」との記事が掲載されました。

本件は、先の12月定例会において、泉谷議員が由利本荘看護学校の2027年度の学生募集停止に対し、今後の当市の地域医療人材の確保等のため、サテライト化を含めた存続を求めていたものでした。市長からはサテライト化に際しての財政面や学生確保に対する支援について、県やにかほ市と連携し協議を重ねていくとする前向きな答弁もいただいていたところであります。

今回、県から示された県立衛生看護学院の由利本荘看護学校のサテライト化による存続は、地域医療にとって大変価値のあるものだと受け止めており、2027年度募集をはじめとした、今後地域医療に貢献でき得る人材育成に向けて、県、にかほ市、医師会を含めた関係機関との協議により、地域医療に従事する体制の構築を切に願うところでございます。そして、そのための支援についても引き続きお願ひ申し上げます。

それでは本題に入ります。

本会派は、全ての市民がこの市で安全・安心かつ心豊かに暮らし続けられるような生活環境の提供及び福祉向上ならびに減り続ける人口をいかに低減させるか、とりわけ人口減の面においては大きな影響を与える子育て世帯を含む若年層の活性化に向けた取組を活動の中心としております。

そのためには当局から示される種々の提案などに対しては、そのことが果たして市民

に対してどのような恩恵や効果をもたらすのかを、是々非々の立場でチェックしていく所存でございます。

本市を取り巻く状況は、厳しい財政状況下、少子高齢化、人口減少、物価高騰、農業の担い手不足など、行政運営においても厳しい判断が求められております。

また、本市は広範囲なエリアに環境の異なる1市7町が合併し誕生しましたが、合併以降、由利本荘市の人口は一貫して減少傾向にあり、今後もこの流れが急激に好転するとは考えにくい状況です。このような現実を踏まえたとき、全てを維持する発想から選択と集中、そして地域ごとの最適解を見出す姿勢が重要なのではないのでしょうか。

本会派としては、本市が策定したゆりほん未来プランに基づく、新年度予算の考え方など、基本的な方向性について認識は一致するものの、市長在任中の5年間における施策の振り返りとともに、ゆりほん未来プランに基づく各施策を達成するための優先順位や効果検証については、なお確認すべき点があると考えており、今回の質問はこのような観点から、このたび策定された由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」に基づく、市長の施政方針や新年度予算に対する考え方を中心に伺います。

大項目1、ゆりほん未来プランに基づく市長の施政方針についての中項目(1)市長の基本姿勢、目指す10年後のまちの姿について伺います。

市長は、ゆりほん未来プランで今後10年の由利本荘市のまちの姿を描いておられますが、キャッチコピーとして「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち～このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる。～」を掲げておられます。

この主題、自分らしく暮らすまち。そして副題には、私らしく生きるという表現をされております。このらしくに係る私と自分の違いにはどのような意味が込められているのか。また、その思いに基づいた目指す10年後のまちの姿に向け全体的な市政運営の基本姿勢について改めて伺うものでございます。

続いて、大項目1、ゆりほん未来プランに基づく市長の施政方針についての中項目(2)目指すべき将来人口とその課題解決に向けた政策について伺います。

基本構想における目指すべき令和17年時点の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所、社人研が推計した、令和17年には5万7,902人まで減少するとした数値を基に、これまでの社人研と本市の実績値には一定の乖離があることを踏まえつつ、将来的においても出生率が低下するシナリオである出生低位推計の推計値を採用し、本市の人口を5万7,491人とした上で、将来目標人口を令和17年で5万8,000人としております。

この5万8,000人という数値ですが、到達目標としては楽観視できない数値でもあると認識するところであり、目標達成には今回掲げている施策トータルの実現により初めて達成できるものだと考えますが、ゆりほん未来プランで掲げた様々な政策の中で、人口減少対策として特に重要である政策として捉えているものは何か伺います。

続いて大項目2、新年度予算案の3つの重点課題について伺います。

本市の令和8年度予算は、令和7年度の肉付け予算後と比較し、約81億円、13.7%もの大幅な減少となっておりますが、引き続き厳しい財政状況にある中においても、新規事業の実施や既存事業の拡充も見受けられます。

このような厳しい財政状況の中で編成した予算ですが、優先的に取り組む重点施策である3つの柱の1つである大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中、中項目（1）少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組についての小項目①企業誘致について伺います。

今回の重点施策・予算策定に当たっては、市の現状を踏まえながら今後の人口動態や様々なデータ、アンケート調査から見える市民ニーズなどを基に、限りある財源を優先すべき事業へ配分するなどの最適化したものと認識します。

次期由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」の素案策定時に用いたデータの中に、本市の現状の項目がありますが、その中で特徴的な数値としてあるのが、東京都との所得差です。令和4年度の1人当たりの所得において、本市は約300万円。対して東京は600万円。実に2倍となっております。ちなみに秋田県平均は277万円で、本市よりも少ない状況です。

また、市民ニーズ、若者の定着に関する意識調査において、職業を選ぶ際に重視するものの上位では、1つその仕事が好きか、興味があるかが41%。2つ給料や福利厚生が十分かが27%となっております。さらに、本市に戻って暮らすために重要なことの間いに対する上位では、1つ買物ができる商業施設が充実していることが40%。2つ希望する職種があることが31%、3つ給与水準が高いことが30%となっております。さらに、本市で安心して子育てをするために重要だと思うことに対して求められているのが、1つ男性の育児休暇取得の推奨が47%。2つ育児や住宅に対する資金貸与や補助支援が46%となっております。

これらから若者を呼び込み定着させ、かつ子育てを考えるに、まずは働きがいのある魅力的な職業・企業の存在と高水準の給与が求められているのは明白です。

市長は令和3年の市長就任時、人口減少対策として企業誘致を提唱していたと記憶しております。具体的には50人規模の企業を誘致することは困難かもしれないが、5人を雇用できる会社を10社起業することが現実的であり、スピード感のある雇用の創出につながるといった発言だったと思います。

まさに魅力ある企業が当市に存在することこそが若年層を中心に人を呼び込むための一丁目一番地であり、今回のゆりほん未来プランでも起業するなら由利本荘市でのキャッチフレーズの下、ニーズに沿った具体的な情報提供や支援を行うこととしており、そこは認識が一致するところであります。

そこで質問です。市長在任期間中、どれほどの企業誘致があったのか。また、その業種と誘致に伴う転入者数を把握できているのであればお教えてください。加えて、今回の人口減少に向けた取組の施策策定において、この間取り組んできた施策の検証がなされたのか。また、これまでの移住支援事業等の効果はあったのか伺います。

さて、この企業誘致として今後有望なデータセンターはどうでしょうか。AI時代を迎え、これまで以上に必要となるデータセンターですが、AIはその処理に大量のサーバーと電力が必要で、そのサーバーを置くデータセンターはAIには欠かせない施設です。

データセンターには、主に土地、電力、ネットワーク、耐震設備が必要です。昔のように設備が利用者の近くにある必要はなく、いわゆるクラウドで、既に北海道の人口密

集地などではないところにも建設されている実績もあります。

当市は、関東に比べ圧倒的に安くて広い土地があります。電力は工夫が必要ですが、風力発電などの活用も今後期待できます。変電所の近くというのも建設に適していると言われていますが、当然当市にも変電所はあります。

データセンターには冷却装置が必要ですが、北海道には冬場の雪を倉庫に貯めて、その雪を冷却に使う、いわゆる雪氷熱利用設備を提供している雪屋媚山商店、あるいは、株式会社ホワイトデータセンターなどの複数の企業がありますし、新千歳空港でも使っております。

雇用を生み出し、首都圏からのUターン者や大卒などの働く場が出来上がるデータセンターを誘致、雇用を創出し、AIを使って役所や企業の業務効率化を促し、データセンター建設から派生するほかの仕事をやってもらうなども考えられると思います。

このデータセンターを積極的に誘致すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

当市は、これまでの様々な政策により県内では秋田市に次ぐ移住の実績があり、この間の関係者の努力に敬意を表するところでありますが、当市の恵まれた地域の優位性をこれまで以上に首都圏などへ発信し誘致企業のさらなる促進とともに、若い世代の方々がまさに今回のゆりほん未来プランで掲げた、起業するなら由利本荘市でを求めて移住されるよう積極的なPR活動をすべきと考えますが、市長の考え方を伺います。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中項目(1)少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の中の小項目②地域コミュニティについて伺います。

当市は地域ごとに成り立ちや課題が異なる1市7町が合併した、いわば多様な顔を持つ自治体ですが、地域づくりを担う人材の高齢化、役員の固定化など持続性に不安を抱える地域は多く存在し、どこの地域もこの問題に直面しております。また、人口減少や社会構造の変化により、若年層の地域コミュニティ離れが進んでおり、町内会への未加入世帯も増えつつあります。このことは、地域力を低下させるばかりではなく、災害時等における共助の面からも深刻な課題として受け止めなければなりません。

今回、ゆりほん未来プラン、地域コミュニティ・住民自治の中で示された主体的な地域コミュニティ活動の活性化の目指す姿における課題の一つに、地域リーダー・キーパーソンの発掘・育成があります。高齢化により役員の成り手がおらず、そもそも自治会運営が厳しい地域はありますが、若年から中間層が地域コミュニティに参加しないことが大きな問題として捉えており、ゆりほん未来プランで示された課題を見てもその認識は合っているものだと受け止めております。

その課題解決の中で、地域に根差した活動支援の一つとしては、高齢化に伴うコミュニティの機能低下に対する仕組みづくりの検討。また、地域の未来を担う人材の育成の一つとしては、地域の未来を担う若い人材の地域づくり実践活動を通じた人材育成とメンバー相互間ネットワーク構築を主な取組として掲げておりますが、今申し上げた2つについて具体的にはどのような支援であったり、どのような育成をしていくのか、具体例があれば伺います。

また、今後、若い世代や移住者が地域づくりに関われる仕組みをどのように構築していくのか伺います。

本会派としては、行政が前に出過ぎない支援、つまりあくまで地域の主体性を尊重した伴走型支援が重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中の中項目(2)地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の中の小項目①選ばれる農業の推進、担い手の確保・育成について伺います。

農業従事者の高齢化、とりわけ稲作においては、10年後には担い手がいなくなる地域もあり、不安を覚える農家も多々いる中、10年後を見据えたゆりほん未来プランのその10年後が想像できない現状も実はあります。この担い手の確保・育成についても、当局と全く認識は合っているものと思いますが、選ばれる農業・畜産業の推進においても、ゆりほん未来プランで7つの課題が挙げられております。どれも全く同意するものでありますが、その中で幾つかその課題について、認識の確認と課題解消に向けた提案をさせていただきます。

1つ目は、ICT技術の推進、特に小規模農家向けであります。情報通信技術などを活用したスマート農業については、労働力や効率性の観点から今の時代に必需であることは間違いありませんが、課題として挙げられているようにそのよさを理解してもなかなか生産者にとってはハードルが高いものだと感じております。

とりわけ小規模農家にとっては、水管理や温度管理など人手を要しない作業のほか、ドローンなどの作業効率の観点からもその優位性は認めつつも、投資対効果の面から手が出しにくいものだと感じております。

2つとして、移住就農者の確保に向けたPR策の検討です。課題として挙げておりますが、その解決策としての具体的な取組がこのゆりほん未来プランでは示されていないように思われます。

現状の支援事業である新規就農者経営開始支援事業ですが、この事業で私の息子はリンドウを選択し就農させてもらい、国・県・市及びJAの手厚い支援は、新規就農者にとって初期投資含めた財政面や技術支援で本当にありがたい事業だと実感しております。せっかく、このような宝物のような事業を多くの方、とりわけ首都圏等に在住しており農業に興味を持っている方への周知・アプローチが必要ではないでしょうか。

この事業を活用して経営されている若手からの声をユーチューブなどで配信。場合によっては有料広告でも、そういったものを使いながら由利本荘市若手農業従事者のコミュニティー等を立ち上げてのSNS発信等、世界に向けた情報発信で、関心を持っている方に目が留まる施策の展開は必要ではないかと考えますが、市の考え方を伺います。

また、これを市で捉えている課題の一つである高齢化が進行する農業に関する担い手の確保・育成への解決にもつながり、先に述べた10年後には担い手がいなくなる地域の解消にもつなげることができるのではないのでしょうか。

これまで時給10円と言われた稲作から、昨年の米価でようやく農家の経営者にとって光が見えてきた今、稲作でしっかり食べていけるための安定的な経営基盤をサポートする体制をJA等と連携しつつ農家とマッチングさせ、成り手不足の解消とともに耕作放棄地の解消及び移住・定住にもつながるような積極的なPR活動が必要と認識します。

以上を踏まえ、以下について伺います。

小規模事業者にとってハードルが高いICT技術の推進を具体的にどのように働きかけていくのでしょうか。また、米価が上がったこの機を捉え、担い手不足の解消のための移住定住と新規就農とセットでのPR施策について、どのようにお考えか伺います。

あわせて、空き家解消のための施策との連携による複合支援も有効ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

続いて大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中の中項目(2)地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の中の小項目②選ばれる農業の推進、アスパラガス生産東北一について伺います。

今回の予算を見ますと、選ばれる農業の推進に関連した目玉事業として目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業として4,350万円が計上されています。この新規事業は、アスパラガスが県内一の生産量と販売額がある一方、東北一の生産地より作付面積が大きいものの、生産量・販売額で下回っているため収益力向上を図り、30%以上作付面積を拡大する者、または新規に作付する者に対し補助率を上げ支援を行い、東北一のアスパラガス産地大国を目指す事業です。

この事業の成功は、収益力がなぜ下がっているのか、生産性を上げるにはどのような仕組みが必要かなど生産者への技術指導と合わせ、JAと連携した取組が必要と認識します。また、作付面積の拡大についても生産者の意欲がこの事業の成果に大きく関わってくるものだと思います。

そこで、伺います。この事業はどのようなスキームで展開されるのか。また、利用する生産者は確保されているのか。加えて、これにより現状と比較しどれほどの生産量と販売額が増加するのかお聞きします。

また、事業の成功により次年度以降も収益力と生産量が向上するよう継続的な支援と生産者の拡大に向けた取組が必要と認識しますが、この考え方について伺います。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中の中項目(2)地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の中の小項目③魅力ある地域資源のさらなる活用について伺います。

市長の施政方針において、最近のインバウンドの動きとともに地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組が示されました。外貨獲得の面において、さらに増える外国客が見込まれる中、インバウンド誘客の促進は非常に重要なものと認識は一致するところではありますが、施政方針の中では、インフラツーリズムとして有効な鳥海ダム工事見学周遊ツアーを継続していくこととしております。また、施政方針の中で、鳥海山・飛島ジオパークについて言及されておりますが、ここは2028年のユネスコ世界ジオパーク認定を目指しており、国内推薦の申請段階に来ている今を好機と捉え、他県から人を呼び込むための種まきが今から必要と認識します。

さらに施政方針の中では、自然と人間の共生及び持続可能な社会の発展に寄与する取組を推進するとしておりますし、環鳥海エリア全体の観光集客力を図りながら本市が有する観光資源に一層磨きをかけるなど、新たな観光コンテンツの発掘に取り組んでいくこととしております。

このようなことから、このすばらしい自然環境を最大限活用しながら他県との差別化を図り、関係人口を増やしていくためには鳥海ダムとも連携した鳥海山・花立・由利原

は、今後の観光面での切り札であるとの認識は当局とも合っているものと思います。

そこで質問いたします。地域資源を生かした関係人口の拡大において、鳥海山・飛島ジオパーク推進事業として1,780万円を計上しておりますが、この中にはユネスコ認定をにらんだ事業も組み入れているのか。また環鳥海エリア全体の観光集客力を図りながら、新たなコンテンツの発掘の取組として具体的な動きがあるのか伺います。

また、これはこれまでも取り組んできた継続事業であり、今回示された関係人口の拡大につながる事業としての新規事業は組み込まれていないように思われますが、見解を伺います。加えて、こういった当市の魅力を最大限生かした目玉の事業はあるのか伺います。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての中の中項目(3)頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組について伺います。

温暖化、気候変動等により、近年、毎年のように数十年に一度と言われるような水害が発生しております。特に、令和6年度の豪雨災害は、主に東由利、由利、西目地域で甚大な被害を受け、いまだ復旧に至らない市道や農業施設が多く存在しております。

復旧の進捗状況は、道路や河川の公共土木施設で35%、水田や水路などの農地・農業用施設災害で63.4%、林道施設で50%であり、発生から1年半以上経過した今でも、全体で約5割の復旧にとどまっております。その要因は、地元事業者の対応力を超える事業量のため一部で入札不調が発生しているとのことですが、このオーバーフロー解消のためには地元業者と近隣市町村事業者とのJVなどにより、早期復旧を促進する工夫が必要ではないでしょうか。

また、事業者が手を挙げやすい入札方式・方法の採用。例えばA、B、Cの各級事業者が効率的に入札可能となるよう発注時の工事区間を工夫するなどが必要ではないでしょうか。

いずれ、激甚災害に指定された大規模災害です。早期復旧に向けては入札等において特例措置を施すなどの工夫が必要と認識しますが、市長の考え方を伺います。

続いて大項目3、教育方針についての中の中項目(1)ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりについて伺います。

教育方針で述べているように、近年の社会構造の変化により子供たちを取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、デジタル技術の進展により子供たちの教育環境や生活環境が急激な変化を迎える時代に突入しています。

とりわけ、我々の小中学校時代では想像もできなかったネットという空間を通じ、必要な情報がよくも悪くも入ってくるようになり、子供たちはもとより大人自身も情報リテラシーを高め、学校、家庭と連携し、正しい方向づけを子供たちへ示していかなければならないと認識しているところです。

一方、地域の方々と直接触れ合うことで生まれるふるさと愛は、言わばアナログから生まれるものであり、得てして簡単に入手できるデジタルからの一方的な偏りの情報ではなく、アナログから得られる体験等を通じ、双方をミックスした教育がこれまで以上に求められるものではないでしょうか。

教育方針で示された、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりは、まさに少子高齢化の今に求められており、そのためにはコミュニティ・スクール、学校運営協議会

などの役割は大きなものと認識するところであります。この学校運営協議会には私も参画しておりますが、各市管内の各小中学校におけるその活動を共有しながら優良事例を参考に各学校での活動に反映させております。

その中では、多くの学校が地域と児童生徒のマッチングをどう図っていくかが課題と受け止め、どのような関わりが地域愛を育み地域の方々も学校を知ってもらえるきっかけづくりになるのか、熟議を通じ議論しております。私は突き詰めるところ、ひとつづくりは地域人材の活用だと思っております。地域には多様な経験や専門性を持つ方が多くおり、その方々を体系的に結びつけるための仕組み、いわゆる地域を知るコーディネーターの役割は大きいものがあります。

そこで質問です。このコーディネーターの配置に当たり、定員などはあるのでしょうか。これまでコロナ禍において様々な活動も制限され、地域を結ぶ学校運営協議会の活動も滞る中、ようやくこの協議会がフルに活動できるようになり、まさにふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとつづくりにおいて、重要な役割を果たせるところに来ていることを実感しておりますし、地域コーディネーターの配置と役割は大変大きいものがあると思います。

少子化や学校の統合などにより、地域から子供たちの姿が見えないといった地域の声も多く聞きますが、逆に言えばその地域の方々も子供たちとの関わりを求めているものだと思います。町内会に子供たちが関わる機会も減少しつつある中、地域人材を子供たちと交流させることは、コミュニティ・スクールの本来の機能である子供たちの学びの場を豊かにさせるだけではなく、経験豊富な方々からの知恵を授かり、地域の担い手を育てる重要な役割もあります。

この協議会として関わる中で、地域への認知度が低いのではないかとといった思いがありますが、この協議会には行政側からも委員として参画していることから学校側からの情報発信だけではなく、学校運営協議会を通じた地域間交流への協力を行政側から町内会長会などに積極的にアプローチするような仕組みを構築していくべきかと考えますが、教育長の考え方を伺います。

続いて、大項目3、教育方針についての中の中項目（2）デジタルだけに依存しない教育について伺います。

ICTやAI技術の急激な進展により、私たちの日常の暮らしも大きく変化しつつあり、様々な場面でその恩恵を享受できるようになりました。

教育面でも1人1台のタブレット端末配備により、児童生徒が情報を素早く入手できるなど、授業の効率化含め多くのメリットがあり、今後もさらなる活用が図られていくものだと思います。

一方、情報端末の使用過多によるデメリットも散見されており、その使用についても専門家たちは警鐘を鳴らしております。デメリットと言われるのは思考能力の低下であり、コピペ的理解や断片的知識の蓄積であったり、長文読解や熟考の時間の減少があります。また集中力の低下も指摘されており、考えることよりも調べることを優先する習慣化が危惧されております。

また、2月19日付の秋田魁新報では、東北大学応用認知神経科学センター助教授の榊助教が、スマホ脳時代の人材育成と題した講演の中で、スマホの長時間利用が子供の脳

の発達に悪影響を及ぼすとし、目的を持った使い分けをしなければならないと語っております。

また、脳の前頭前野は簡単な計算や音読をしていると活発に働く一方、ゲームをしているときはほとんど働かない。スマホなどの画面を受動的に見ているときも前頭前野が使われていないとのことであり、この前頭前野はゼロ歳から3歳、9歳から18歳で急速に発達し、30歳以降は急激に衰えるとのことでした。前頭前野を働かせるためには、新聞の決まった欄を音読するなどの習慣を身につけることが大事だとのことです。

さて、IT先進国として1人1台端末を早期に実現したスウェーデンは、これまで進めてきたデジタル教育政策を大きく転換しました。その理由は単なる方針変更ではなく、学力低下や情緒不安定への対応という性格が強いようです。実際、2000年代後半以降、スウェーデンは自治体主導でタブレットやパソコンを学校へ大量導入しましたが、紙の教科書を削減または廃止する学校も現れるなど、デジタル社会への適応と学習効率化を目的に教育の全面デジタル化を進めてきました。しかし10年後、先ほどのように読解力や数学リテラシーの低下が確認され、特に低学年で長文読解力の弱体化、集中力低下、手書き能力の衰えが指摘され、スクリーン読者は紙より認知負荷が高いとの研究結果も公表されたようです。

そのような中、スウェーデンでは2022年の政権交代後、学校担当大臣がデジタル化の行き過ぎを批判し、2023年8月からは紙中心授業へ政策転換が開始されており、今回このような大転換が図られたようです。タブレット端末を使った授業のメリットも当然ありますし、それを否定するつもりはありませんが、脳の発達時における影響は少なからずあるのだと認識するところでもあります。

ネットにはびこるフェイクニュースや様々な情報の正しい取捨選択、いわゆる情報リテラシーが求められる中、アナログで培われる思考能力を高めながら、双方のよさを生かした教育が求められる時代に入り、1人1台端末配備による授業の在り方については、創成期から今は変革期に差し掛かっているのではないのでしょうか。

アナログ教育は、ある意味ふるさと愛を育む教育と通じるものがあると思いますが、今後の授業の在り方を含め、教育長はどのような認識をお持ちなのか伺います。

以上、大項目3点について壇上からの質問といたしますので、御答弁方よろしく願いいたします。

【13番（岡見善人議員）質問席へ】

○議長（佐藤健司） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは岡見善人議員の会派代表質問にお答えいたします。

初めに1、ゆりほん未来プランに基づく市長の施政方針についての（1）市長の基本姿勢、目指す10年後のまちの姿についてにお答えいたします。

地方創生が叫ばれて久しい今日、国においては地域が抱えている様々な資源や地域の特性を生かした取組を通して地方の活性化を図ろうとする地方に軸足を置いた施策を展開しておりますが、本市においても中長期的な展望に立って策定した総合計画や総合戦略に基づき、戦略的かつ実践的な施策を総合的に推進し、様々な課題解決に向け取り組んできたところでもあります。

来年度から始まる次期総合計画「ゆりほん未来プラン」では、個人としての価値観や生き方が尊重され、市民一人一人が未来への希望を持ちながら自分らしく暮らし続けられる、「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」を目指す10年後のまちの姿の主題にしたところであります。

また、計画策定におけるアンケートなどを通して、より多くの市民の皆様の生の声を反映させた、「このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる」を副題といたしました。

御指摘の主題における自分と、副題で用いる私は、いずれも個人を指す一人称であります。表現の端正さや文章の調べなどを考慮し、主題にはやや叙情的・内省的な個を普遍的な表現で表した自分を、副題にはより主体的・能動的な個を相対的な表現で表した私とし、あえて異なる表現を使い分けることで私なりの思いを込めさせていただきました。

この自分については、市民一人一人が自らと向き合い、それぞれの価値観や生き方に基つき、その方なりの多様な暮らしを営んでいる姿をイメージしたものであり、私については個として確立された社会の一員として他者との関わりの中で自らの選択で行動しようとする当事者としての私の姿をイメージし表現したものであります。

いずれにしても、本計画の主人公は市民であり、様々な角度から市民に寄り添い焦点の定まったまちづくりを進めていくというビジョンを明確にしたものであります。自らのキャリアを生かしてやりがいを持って仕事ができ、豊かな自然の中で余暇活動にいそしみ、恵まれた子育て環境の下、子供たちの健やかな成長が実感できることなど、市民の日々の暮らしが充実し、多くの市民が私はこのまちで人生を歩み続けたいと自然に思えることが、目指す10年後のまちの姿の一つであると考えております。

そのためには、先行きを見通せない不確実性が高まる社会経済情勢にあっても、むしろこの激しい変化を絶好の機会と前向きに捉え、新たな可能性を追い求め、果敢に挑戦するとともに、さらに市民の皆様、議員の皆様、地域団体、企業など、多様な関係者との対話を深め、より強固な連携、協働を推進しながら、市民と共に語り、共に悩み、共に進めるという政策の決定過程を大切にしていくことが求められるものであります。

これらを、施策を推進する上での基本姿勢として、目指すまちの姿の実現に向けて着実に歩みを進め、市民一人一人が、これまで身近で当たり前だと感じていた豊かさや価値を再認識し、このまちで私らしく生きていこうと将来に希望が持てる、持続可能性の高いまちを次の世代に引き継いでまいります。

次に、(2) 目指すべき将来人口とその課題解決に向けた政策についてにお答えいたします。

このたびの次期総合計画「ゆりほん未来プラン」の策定に当たっては、将来人口を見極めるとともに、それを前提として効果的な施策を検討し、施策体系を組み立てていくことが求められたところであります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表している本市の人口推計によると、令和17年の人口が5万7,000人余りとなる見込みであるほか、生産年齢人口が49%に、老年人口が43%になるなど、大変厳しい見通しとなっております。

少子高齢化とそれに伴う人口減少の進行は、地域経済の規模縮小や物流、交通、医

療、福祉などの生活基盤を支えるエッセンシャルワーカーの人手不足、地域コミュニティーの活力低下など、地域の持続可能性に深刻な影響を及ぼすことを危惧しております。

人口減少の要因は、大都市圏のベッドタウン以外の多くの地方自治体と同様に、若者や女性が将来の夢の実現や仕事などを求めて市外に転出していることに加え、個々の価値観の変化による晩婚化、非婚化などが、さらなる少子化へとつながっていることによるものとなっており、様々な要因が幾重にも折り重なり、複雑に絡み合っている状況を一つの解で全てを解決に導くことができない非常に難しいものとなっております。

こうした厳しい状況の中、ゆりほん未来プランでは、人口減少への取組を進めるとともに、将来、一定の人口が減少したとしても、これまでどおりに地域で暮らせることを目指す、人口減少下にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくりと、地域経済の活性化を図り、人、物の動きを活発化させながら、本市に関わりを持つ方々を増加させる地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環の実現を最重要課題にするとともに、次期総合計画における6つの基本政策を人口減少対策となる総合戦略として位置づけ、総合計画と一体的に進行管理することで、相乗効果を高めていこうとするものにしております。

基本政策の考え方として、産業強靱化と雇用創出、関係人口・交流人口の創出については、市民がやりがいを持って働くことができる職場の確保や賃金水準の向上に加え、本市の地域資源を見直し、それらを活用した産業を活性化させることによって、交流人口を増やし、関係人口など本市と関わりを持つ方々を増やしてまいります。

基盤づくりと利便性向上、未来につながる医療・福祉については、暮らしの基盤となる社会インフラの形成や防災体制の強化や景観保全のほか、必要な医療が受けられ、一人一人が取り残されることなく、互いに支え合いながら、将来にわたってこのまちに住み続けられる、また、住んでみたいと思える環境整備に努めてまいります。

さらに、ふるさと愛、学びの場の創出、共につくる、地域の未来では、自分の生まれ育ったまちに誇りを持ち、本市の未来を担う創造性あふれる人材の育成と、安心して子供を産み育てられる体制を整え、市民の誰もが本市で暮らし続けたいという意識の醸成を図ってまいります。

このような取組を通して、人口減少のスピードを緩やかにし、一定の人口規模を保つとともに、それにより医療、交通、商工業、教育などの都市機能の根幹を維持しながら、人口減少下にあっても豊かに暮らせるまちの実現に向けて、次期総合計画での取組に基づく各種施策、事業を着実に進めてまいります。

次に、2、新年度予算案の3つの重点課題についての(1)少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の①企業誘致についてにお答えいたします。

初めに、企業誘致の実績につきましては、私が市長に就任した令和3年度以降、市外からの新たな企業立地には至っておりませんが、由利本荘市工場等立地促進条例の適用を受けた市内企業による工場等の増設案件は5件と堅調に推移しており、電子部品関連分野における需要の拡大や企業の生産体制強化の動きを背景に、本市での設備投資が継続して行われているところであります。

これらの増設により、合わせて100人を超える規模の雇用創出が図られるなど、地域

の雇用機会の拡大につながっているほか、固定資産税をはじめとする税収の増加も見込まれており、市内企業の事業拡大と相まって、本市の産業基盤の強化と地域経済の活性化に大きく寄与しているものと捉えております。

また、今後の進出を見据え、事業用地を先行して確保するなどの動きも見受けられ、建設費高騰などの影響により現時点で事業化には至っていないものの、業務拡張を視野に入れた企業の進出意欲は確実にうかがえるところであり、今後の立地につながるものと期待しているところであります。

今後とも、こうした企業の設備投資や新規立地につなげていくため、関係機関と連携した各種支援制度の情報発信に加え、県立大学や産学共同研究センターが立地し、共同研究や技術支援、人材育成・確保の面で大きな強みを持つ本市の立地優位性を併せて積極的にアピールすることで、企業誘致の実現に取り組んでまいります。

次に、これまで取り組んできた移住支援事業等につきましては、県外在学の学生に対する就活を支援する由利本荘市学生移住・就職サポート事業として、就職相談や企業の紹介をはじめ、就職面接などにかかる交通費等の一部助成や、県と連携した奨学金返還助成を展開しておりますが、特に奨学金返還助成につきましては、令和4年度に14件の交付実績にとどまっていたものが、県と連携の上、周知方法の改善を図った結果、令和6年度交付件数は44件まで増加するなど、市内の移住・定住の取組として一定の効果を上げております。

続いて、データセンターの誘致につきましては、DXの進展やAIの普及に伴い需要が急速に拡大している分野であり、多大な設備投資や税収効果が期待されるほか、再生可能エネルギーとの親和性も高いことから、本市の強みを生かした新たな誘致企業の有力な候補であると捉えております。

本市においては、洋上風力発電事業の事業化により、再生可能エネルギーを活用できる環境の整備が期待されることに加え、遊休地や未利用公共施設など立地に適した用地を有していること、さらには冷涼な気候条件がデータセンターの運用における冷却効率の面で優位性を有していることなど、立地環境として高いポテンシャルを備えているものと認識しております。

令和4年には、国が公募したデータセンター地方拠点整備事業に係る実施可能性調査へ補助申請を行うなど、誘致の実現を目指したものの採択に至らなかった経緯もありますが、今後も本市の強みを最大限に生かし、関連する情報の収集に努めるとともに、再エネ資源の活用も視野に入れながら、データセンターを含む成長分野の誘致活動に取り組んでまいります。

次に、首都圏等への本市の情報発信とPRにつきましては、市内外の学生に本市で働くことを選択してもらえるよう、インターンシップ支援事業として実施してきたところであります。

これを令和8年度からは、次期総合計画であるゆりほん未来プランに掲げるとおり、働きやすいまちづくり支援事業にリニューアルし、新たにリモート出展も含めた市外での合同就職説明会の出展費用などの経費も支援対象として、市外からの人材確保につなげていきたいと考えております。

また、起業を目指す方に対する起業・事業承継支援事業につきましては、私が市長に

就任した令和3年度の申請実績の3件から令和6年度には10件、令和7年度は現時点で11件と順調に増加しており、一定の効果を上げているところであります。

さらに、令和8年度からは先導的、先進的な新分野に参入する場合の補助率の引上げや、起業後3年以内に3人以上の新たな正規雇用を行った場合にも追加支援を行うなど、人口減少対策にもつながる制度へと充実強化を図ってまいります。

これら起業や人材確保に対する様々な支援制度を含め、本市の魅力を首都圏の移住希望者へ広くPRすることは、若年層を中心とした人口減少対策として極めて有効であることから、今後とも地元企業や関係機関と連携し、首都圏で開催されるあきた就職フェアなどを通し、PR活動を継続してまいります。

市といたしましては、今後とも各種支援施策の周知徹底を図るとともに、関係部署や各機関と協力しながら、少子高齢化や人口減少対策という課題の克服に向け、若者から選ばれるまちの実現に向けて着実に取組を進めてまいります。

次に、②地域コミュニティについてにお答えします。

本市における地域コミュニティを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行により年々厳しさを増しており、地域活動を支える人材の不足や町内会への未加入世帯の増加といった様々な問題が顕在化しております。

こうした地域コミュニティの希薄化は、災害時などにおける住民同士の共助体制の弱体化にも直結し、安全・安心な暮らしを損なうおそれのある極めて深刻な課題であると認識しております。

中でも、若年層や子育て世代が地域コミュニティに距離を置く姿勢は、町内会の持続可能性を確保する上では大きな課題であることから、ゆりほん未来プランでは、主体的な地域コミュニティ活動の活性化における課題の一つとして、地域リーダー・キーパーソンの発掘・育成を掲げたところであります。

これらの課題に対する主な取組の一つである高齢化に伴うコミュニティ機能の低下に対応する仕組みづくりの検討では、現在、市役所、総合支所、出張所及び公民館の計19か所に設置している地域コミュニティサポート窓口が今後も引き続き中心的な役割を担うものと考えており、変化を続ける社会経済情勢の中で、町内会が直面する様々な課題に対し、その解決につながる先進事例の情報共有を図るなど、地域の実情に合った活動を支援してまいります。

一方、地域の未来を担う人材の育成につきましては、令和4年度から始まった由利本荘プロモーション会議において、市内の20歳から40歳までの若者たちが、自ら考えた企画を実践することで、地域に新たなにぎわいを創出してきたところであり、令和8年度から始まる第3期では、地域課題の解決につながる企画を共に考え活動することにより、地域の未来を担う実行力と発信力を持った人材の育成につながるものと期待しております。

このほか、令和8年度から新たに実施することとしている住み続けたいまちづくり事業において、地域の人材育成を目的とした町内会の研修にも活用できるメニューを設けることにしており、コーディネーターを招いての学びの場を通して、地域のリーダーになり得る人材の育成強化を支援してまいります。

また、お尋ねの若い世代や移住者が地域づくりに関わる仕組みについてであります

が、こうした方々の中にも既存のともしび元気プログラム事業などを活用し、市内に眠る隠れた地域資源を発掘しながら地域の魅力向上につなげる事例も出てきており、今後ともこうした事業の周知を図りながら、幅広い年代や立場の方々が地域に目を向け、積極的に地域活動に関わっていただけるよう環境づくりを後押ししてまいります。

こうした地域コミュニティに対する市の基本スタンスとしては、議員御指摘のとおり、行政が前面に出ることなく、地域の自主性、主体性を尊重するという伴走型支援が重要であると考えており、市といたしましては、地域の自主性を尊重しつつ、求められるときに求められる支援を行うという基本姿勢の下、地域が自らの未来を描き、その実現に向けて歩いていけるよう引き続き寄り添った支援を進めてまいります。

次に、(2) 地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の①選ばれる農業の推進、担い手の確保・育成についてにお答えいたします。

担い手の確保・育成に向けた取組は、ゆりほん未来プランに掲げる選ばれる農業・畜産業の推進を図る上で、全ての営農類型に共通する課題となっている労働力の確保という点で、欠くことのできない重要な取組となっております。

市では、これまで国の新規就農者育成総合対策を軸に、担い手の確保・育成に努めてきたところでありますが、これからの10年先を見据えると、これまでの取組に加え、農業従事者の減少や高齢化への対応が求められる中、ICT技術を活用していくことは、生産の効率化や省力化の観点から極めて重要であると考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、特に小規模農家にとってはスマート農機の導入コストが大きな負担となり、普及が進みにくい状況があることも承知しております。

本市では、市単独事業として担い手確保・省力化支援事業を実施しており、水稻関連機械や農薬散布のためのドローン導入など、地域の農地を保全していこうとする担い手農家のスマート農機導入を支援しているところであります。

また、令和6年10月には農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律、いわゆるスマート農業技術活用促進法が施行され、同法には、農家自身によるスマート農機の購入だけでなく、農作業の受託サービスを提供する事業者に向けた導入支援も盛り込まれるなど、農家の経営規模に応じてスマート農業を導入しやすい環境が整いつつあります。

今後は、こうした国、県の制度と本市独自の支援を適切に組み合わせながら、小規模農家への対応として、比較的安価なICTツールの紹介や、サービス事業者を活用した作業の受委託、機械、器具のシェアリングなど、初期投資を抑えられる多様な選択肢を提示するなど、農家の経済的な負担の軽減を目指してまいります。

また、こうした取組について農家への情報提供と周知を丁寧に行うことにより、新技術に対する心理的なハードルを下げ、スマート農業の導入促進につなげてまいります。

次に、移住就農に向けたPR施策についてであります。人口減少等を背景に農業のみならず、各分野において担い手不足が課題となっている現状にあっては、地域内だけでなく地域外から人材を確保するという視点が重要と捉えております。

市では、現在、関係機関と連携し、東京や仙台で開催される就農相談イベントに定期的に出展し、本市の農畜産物のPRを行うとともに、新規就農や移住に関する支援制度を紹介するほか、就農体験や相談会を随時開催し、就農者確保に取り組んでいるところ

であり、令和元年以降、移住就農者4名の実績となっております。

今後とも、こうした取組を強化していくためには、情報発信が不可欠であり、先輩農家の経験談を様々な媒体を通して知ってもらうなど、発信力の強化により本市への移住就農に向けたきっかけづくりにも力を入れてまいります。

議員御提案の若手農家によるユーチューブ配信やネットコミュニティ等立ち上げによるSNS発信については、有効な手法であると認識しておりますが、一方、こうした手法は農家自身の考え方によるところも大きく、まずは若手農家の意見を聞きながら、効果的な情報発信に向けた具体的な検討を進めてまいります。

あわせて、私自身が発信するユーチューブチャンネル「はっしん！由利本荘！！」におきましても、本市の魅力ある農業の紹介や新規就農者を含め、頑張っている農家の皆様の声を届けるなど、積極的なPR策を講じてまいります。

なお、空き家解消策との連携については、空き家を有効に活用し、移住促進につなげていくことが重要であると捉えており、移住者等に対して空き家に隣接する農地をセットで提供するなど、空き家を地域の資源として生かす視点を持って、今後の施策の充実に向けて研究を進めてまいります。

次に、②選ばれる農業の推進、アスパラガス生産東北一についてにお答えいたします。

本市が重点振興作物として位置づけているアスパラガスの生産や販売状況、また、他産地との比較等につきましては、さきの高橋信雄議員の会派代表質問にお答えいたしましたとおりであります。本市は作付面積において一定の規模を有しているものの経年による株の老化に加え、かん水設備が不十分など、生産基盤の整備が十分に進んでいないことが収益力の確保という面で課題になっていると認識しております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度からの目指せ東北一！由利本荘市アスパラガス産地王国事業を立ち上げ、県事業と連携を図りながら、県による支援にさらに上乘せし、株の更新やかん水設備の整備、施設園芸の高度化などの支援を行い、収益力の向上を図ろうとするものであります。

あわせて、引き続き県やJAなど関係機関と連携し、生産技術指導や経営支援を通して生産者に寄り添うとともに、意欲のある担い手の掘り起こしに努め、本事業の活用を促しながら、産地拡大を図ってまいりたいと考えております。

来年度、事業に取り組もうとする生産者につきましては、県事業の要望調査では6名の方々からの要望があり、ハウス栽培や露地栽培、かん水設備の整備などを行い、約1ヘクタールの作付面積の拡大が計画されております。

これにより収穫が始まる令和10年度からは、令和6年度実績と全体で比較すると、生産量で4.7%増の約150トン、販売額では4.4%増の2億1,500万円となることを見込まれております。

市といたしましては、本事業を一過性の取組に終わらせることなく、事業の効果をしっかりと検証するとともに、生産者の実情に応じ、適宜、制度の見直しを行うなど、実効性を確保しつつ継続してまいりたいと考えております。

さらに、昨年度からは、私自身がJA等と連携し、本市のアスパラガスが主に取引されている東京や神奈川の市場に出向き、生産量や品質の両面において県内一の生産地で

あることに加え、若手後継者も順調に育成されており、今後も安定した供給が可能であることを力強くPRするなど、トップセールスに努めているところであります。

こうした生産面での継続的な支援や販路拡大などの取組を通して、収益性の向上と作付面積の拡大を図り、本市がアスパラガスの東北一の産地となることを目指し、生産者や関係機関と一体となって取り組んでまいります。

次に、③魅力ある地域資源のさらなる活用についてお答えいたします。

初めに、鳥海山・飛島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を見据えた取組についてであります。4市町で構成しているジオパーク推進協議会において、令和3年度に世界認定を目指す方針を決定し、以来、準備を進めてきたところであります。

また、令和8年度においては、世界認定の前提となる国内推薦地域の認定を目指し、公開プレゼンテーションの実施や日本ジオパーク委員会による現地確認への対応などを予定しており、引き続き世界認定に向けた取組を進めてまいります。

次に、環鳥海エリア全体の観光誘客に向けた新たなコンテンツの発掘についてであります。鳥海山を囲む4市町が鳥海山エリアへの誘客を推進するという共通の目的を持つ協働のパートナーであるとの認識の下、広域連携を一層強化してまいります。

具体的には、国内外に向けた広域モデルルートの開発として、例えば、鳥海山・飛島ジオパークを活用した自治体間横断の周遊ツアーを造成し、どこから参加してもエリア全体を体感できる一つのフィールドとしての地域づくりの構築について、4市町との間で共通認識を持って対応してまいりたいと考えております。

また、今年度、観光庁補助事業を活用して実施した観光モニターツアーである、江戸三藩が織りなす歴史や文化をローカルトレインが結ぶ・鳥海山の絶景を眺めながら日本酒や発酵文化を学ぶ旅を来年度、本格的な販売につなげるため、コンテンツを磨き上げ、効果的な情報発信と販路開拓に取り組み、新たな目玉事業として関係人口の拡大に努めてまいります。

この観光ツアーは、江戸の三藩統治時代の歴史をテーマとし、その時代から石脇及び矢島地区に受け継がれてきたみそやしょうゆ、日本酒などの発酵文化、歴史文化を学ぶ街歩きを体験し、また、地区間の移動には由利高原鉄道を活用する内容となっており、今までにはない発想に基づくテーマ性を備えた周遊型観光の新たな形であり、斬新な取組になり得るものと認識していることから、2年にわたる事業を通して持続的な観光誘客を実現し、新たな関係人口の創出を図ってまいります。

市といたしましては、今後とも地域資源を様々な形で観光に活用しながら、本市を訪れる方々にここでしか味わえない旅を提供する取組に努め、関係人口の拡大と外貨獲得の実現を目指し、さらなる地域活力の向上につなげてまいります。

次に、(3) 頻発化・激甚化する災害から市民の生命や財産を守る取組についてお答えいたします。

令和6年に発生した豪雨災害につきましては、主に、由利、東由利、西目地域の公共土木施設や農業用施設に甚大な被害をもたらし、昨年3月から本格的に工事発注の進めを進めてまいりましたが、全体の発注件数が多い中、入札件数の増加とともに、参加の意思表示がなかったことによる入札の取りやめや入札不調という事態が多くなってきております。

その要因といたしましては、国や県による復旧事業の発注もあり、市分も含めると市内建設業者が全てを受注し切れない状況に至ったことが考えられたことから、国、県の状況を確認しつつ、比較的受注しやすい時期での入札公告の実施や工期を通常より長く確保するなど、受注しやすい環境づくりに努めてきたほか、昨年4月からは、土木工事において、このたびの災害に限った特例措置を定め、さらに受注しやすい環境を整備しながら、入札不調の解消、早期完成を目指してきたところであります。

これまでの具体的な取組といたしましては、1つ目として、受注機会確保のため1億円以上としているJV要件の特例措置を単独で受注しやすいよう本来の4億円としたこと。2つ目として、ある等級格付で入札不調となった場合には、上の格付へ繰り上げて発注できるようにしたこと。3つ目として、複数工事を1件にまとめて発注できるようにしたことなどに取り組んでまいりました。

こうした取組により一定の成果は見られたものの、これまで230件の発注件数に対し、入札不調が98件となっていることを踏まえ、今年2月からは、さらに再入札の対応について見直しを行い、市内業者への受注に配慮しながら、県内業者も視野に入れた受注環境の改善、早期完成に努めてきております。

岡見議員からの地元事業者と近隣市町事業者とのJVなどにより早期復旧を促進する工夫が必要との御質問についてであります。県内事業者への発注については、これまで取り組んできた入札不調への対応の中で既に実施しており、引き続き2月に見直した発注手続により市内業者から手が挙がらない場合には、近隣市町業者を含めた県内業者の活用に取り組んでまいります。

また、JVの取扱いについては、工事を受注しやすくするために、要件を1億円から4億円としたところでありますが、現在、予定されている工事には、1か所で4億円を超えるものがなく、現時点でそうした発注は想定できませんが、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も受注しやすい環境づくりを進めながら、甚大な被害を受けた各施設の早期復旧に向けた取組を行ってまいります。

次に、3、教育方針については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（佐藤健司） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、岡見善人議員の教育委員会関係の御質問、3、教育方針についての（1）ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりにお答えいたします。

市では、平成26年度に市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての指定を行いました。以降、保護者、地域住民、行政職員などが委員となり、学校運営への参画や地域の特性を生かした学校づくりを推進してまいりました。

各学校運営協議会には、学校と地域を結ぶ橋渡し役として地域コーディネーターも配置しております。この地域コーディネーターは、地域学校協働活動を推進する中核的な存在であり、実施自治体や地域の実情に応じて必要な人数の配置が可能であります。

市では、各校1名を基本としていますが、学校によっては複数名配置しているところもあり、現在では33名の方々に御尽力いただいております。

国の進める学校・家庭・地域連携総合推進事業においては、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進が求められており、地域コーディネーターの重要性はもとより、地域住民の協力もこれまで以上に高まっております。しかしながら、高齢化や担い手不足により人材確保や住民の協力が思うように得られないなど、活動の継続性に苦慮している地域があることも課題として認識しているところであります。

学校運営協議会制度は、学校と地域が協力しながら、学校運営の方針や地域参画の在り方について主体的に話し合う場であり、地域住民の皆様が学校づくりに参加するために大切な仕組みであります。このため、地域への具体的な呼びかけや地域住民の皆様がどのように関わっていくかについては、学校と地域が中心となって議論を深めていただくことが重要であると考えております。

このことから、この取組は行政が直接主導して地域に働きかけることを前提とした制度ではなく、協議会の活動が円滑に進むよう支援し、環境を整える立場であると考えております。

教育委員会では、学校運営協議会関係者が一堂に集まる市全体を対象とする市コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、活動事例や協働活動の成果などについて情報共有を行っております。

参加者にとっては、学校の垣根を越えて悩みや願いを共有し、課題解決につながる場として機能しておりますので、今後さらなる内容の充実を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、こうした主体的な取組や地域コーディネーターの皆様が円滑に活動できるよう、引き続き適切な支援を行うとともに、地域とのつながりが一層広がり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への市民の皆様への理解と参画が得られるよう、引き続き周知啓発に努めてまいります。

次に、(2) デジタルだけに依存しない教育についてにお答えいたします。

学校において、タブレット端末等の情報機器の活用については、そのメリットやデメリットについて認識した上で、情報発信や情報処理、反復学習などのデジタルの特性を生かしながら進めているところであります。

市のICT教育の推進に向けては、令和6年度の市夏季教職員研修会でも、スマホ等が児童生徒に与える影響やよりよい付き合い方についてと題し、東北大学応用認知神経科学センターの榊浩平助教に講演を依頼し、研修を通して理解を深めております。

参加者の感想には、音読や計算が前頭前野を活性化させること。スマホ等の長時間使用が脳の発達や学力に悪影響を及ぼすこと。ICTの活用は目的を明確にし、紙とデジタルを使い分ける必要性があることなどの記述が見られ、専門家が指摘する課題も真摯に受け止められております。

デジタル技術の授業での活用は、今までにない体験や新たな学びの方法として大きな意味があります。

一方で、アナログの学びは、実物に触れたり、匂いや味を感じたり、五感をフルに使うことによる記憶に残る学びであると捉えております。体全体を使って人、地域、自然と関わることは、子供たちのふるさとへの愛着を育む上でも大切であり、デジタルでは

代替できない教育の柱であります。

学校においても、人の心を育てるアナログの学びと繰り返し挑戦できる反復性、すぐに共有できる即時性、遠い場所ともつながることができる遠隔性などのデジタルの学びのよさを使い分け、児童生徒の健やかな成長を促す学校教育を推進してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん、再質問ありませんか。

○13番（岡見善人） ありがとうございます。丁寧な答弁、大変ありがとうございます。ほぼほぼ答弁の中は、認識がもう合っているなという感覚を受けました。その中で何点か改めて質問させていただきたいと思います。

一番最初、大項目1、ゆりほん未来プランに基づく市長の施政方針についての（1）市長の基本姿勢、目指す10年後のまちの姿についてです。

なぜここにこだわって、このらしくにこだわったかなって、一番最初にぱっと見たときの、この自分と私の使い分けが、どのような意味があるのかと単純に思いました。

答弁の中で、自分のほうでは叙情的な内省的なところがあり、それから私のほうとしては相対的になる、当事者としてのというようなことでもございました。そのほかにも、この言葉に託された思いは、市長のほうから十分伝わりましたので、自分の中ではずとんと落ちたところでもございます。ありがとうございます。ここは質問ではございません。私のここの思いがちゃんと受け入れたということでもございますので、よろしくお願ひします。

引き続き、中項目（2）の目指すべき将来人口とその課題解決に向けた政策についてでございます。

私のほうでは、特に様々なこの施策の中で、人口減に対する特に重要となる施策は何かというような問いでもございましたけども、一つに限らない、トータルでやることで人口減対策、そういったところに課題解決に向けたということは合っていると思います。

私なりに、じゃあこの一番何かと言われたというところになると、私はやっぱり社会減をいかに少なくさせるかというところに尽きるんじゃないかなとは思っています。となれば、そこにはやっぱり若者の定着と、それから一度大学等で首都圏に出た者が、もう一度この由利本荘で仕事をしたい、暮らしたい、子供を産み育てやすい、育てていきたいといったところが、やっぱりこの社会減の中では一番肝になるのではないかなと思っております。

そういったときに、先ほど首都圏のところに就職相談であったり、いろんなイベントを通じて学生のほうに働きかけていたり、あるいはこちらのほうに来たときの就職相談会の中の交通費で様々なあるかと思ひます。一つ、そのときの周知といいますか、例えば首都圏でこういったものがありますよといった大学の学生向けの周知方法というのは、どんな形でやられるとか、例えば県とセットで、そういったものがあれば、県のほうでは、どのような形で各大学の学生のほうに、こういったものがありますよというのは知らされているものでしょうか。というのがちょっと分からなかったもので、そういったところ、いわゆるアプローチの仕方、ここを教えていただければと思ひます。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

市では、LINEですとか、正木議員の答弁のときに、たしかお答えしたと思うんですが、すみませんちょっと勘違いかもしれませんが、学生に対しての移住就職サポート事業なんかも行っておりまして、そういったものにエントリーしていただいて、エントリーしていただいた方に情報を発信しております。

一方、県としても県外へ行っている学生の方に対して、ちょっとすみません、名前がすぐ出てこなくて申し訳ないんですけども、専用のサイトを準備しております。K o c c h A k e ! というサイトだったと思うんですが、そういったもので登録していただいた学生に周知しているというふうに捉えております。

○議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん。

○13番（岡見善人） ありがとうございます。プッシュ型で全部、由利本荘市から出て行った学生向けにやるというのはなかなか難しいとは思うんですけども、やっぱり学生もいろんなところに今、多分、就職なり移住・定住も含めてどこにどういう情報があるのか、多分調べてはいると思うんですけども、可能であればプッシュ型でこういった情報が行くよというのが多分一番伝わるのかなと思っています。そういった意味ではLINE登録であったり、やっぱりそういったところで市の情報が伝わるような仕組みづくりを積極的にやっていく必要があるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題について、（1）少子高齢化とそれに伴う人口減少に向けた取組の①企業誘致についてでございます。

市長就任からの市内へのいわゆる企業誘致といったところは至っていないというような答弁だったかと思えますけども、市内起業で5件、100人ほどの雇用が生まれたということも含めて、まず雇用の創出が生まれたということは評価するところでございます。

そして、私何と言っても、このデータセンターのところ、ちょっと思いがあってどうでしょうかというようにところに対して、もう既に令和4年のときに由利本荘市として申請をしたんだけど、採択に至らなかったというのを初めて聞きまして、こういう動きをしていたんだなというようにところに、今ある意味驚きがあります。令和4年度のために、もう既にこういった意識が高まっており、その当時もAI的なところがある中で、先を読んだところだなとすごく私は評価しております。答弁の中にもこれからそういった再生可能エネルギー含めて、土地、そういったところも含めて、非常に有効だというような答弁でございましたので、ぜひその辺はやっていただきたいと思えますけども、その令和4年のデータセンターのときの補助申請の採択に至らなかったときの要因というか、何が大きかったのかというのが、もしお話しできればよろしくお願ひしたいと思えますけども、よろしいですか。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

令和4年度にうちのほうで手挙げをしたという土地については、実は具体的には鳥海地域の工業団地ですとか、今ある由利本荘市有地のいわゆる未活用用地といいますか、そういったところをまず候補地として申請をさせていただいたというふうなところであります。

具体的に採択に至らなかった理由というのは、公表されているわけではございませんので、想像しかございませんけども、いずれ例えば地理的な問題であったり、広さ的な問題、そういったところが採択されたところと比較すると不利といいますか、そういったところで条件が見劣りしたのかなと思っておりますので、現在市としましては、そういったところが要因でないかなと考えているところでございます。

○議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん。

○13番（岡見善人） ありがとうございます。なかなか正直というか難しいかもしれせんけども、何となく採択されたところとできなかったところというのは、やっぱり何かの理由があるんじゃないかなと思っております。先ほど申しましたように、何とかもう一度しっかり組み立てて、データセンターというすごく広がりを持つようなものを持ってきていただくように、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、大項目2、新年度予算案の3つの重点課題についての（2）地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の実現への取組の中の①選ばれる農業の推進、担い手の確保・育成についてでございます。

ネットコミュニティを立ち上げてというようなことを提案させてもらったんですけども、なかなか難しいなとは思いますが。ここに至った経緯がちょっとありまして、このアスパラガス等も含めてなんですけども、これを調べている中でJ A秋田しんせいのユーチューブチャンネルで様々な動画が配信されております。その中身を見ましたら、新規就農をされている女性と男性1人ずつがインタビュー形式で、なぜ新規就農したのかだとか、そういうところがありました。非常に興味深く見させてもらって、私のフェイスブックにもちょっと上げたんですけども、女性の方でとにかく農業はかっこいいという、そういうことでやったということで、すごく私は感銘を受けたし、その中身も本当にしっかりしているなということでございます。

それから、もう1人は、もともとプログラマーでにかほ市のほうで廃校になった学校のあるところに来て、地域の方々と触れ合う中で、すごくその地域の方々が親切にしてくれたという思いで何回か足を運んでいる中で、やってみたいというような思いで来たというものがありました。

あの動画を見て、その方は私のように思いを持っている方が首都圏の中にいると。そこにせっかく来たので、やっぱり私はこのよさを何とか広めて、しかも農業で成功して農業で食っていけるんだよということを見せていきたいというような、すごく高い意識を持った方でした。こういったものが、首都圏のそういった方々に見られることによって、これは響いてくる人がいるんじゃないかなというのが、もう単純に思ったんです。どのコンテンツも再生回数を見ると100回から300回ぐらいなんですね。アスパラガスの生産であれ研修であれ、リンドウの研修のものもすごく勉強になったんですけども、全部総じて100回から300回ぐらいしかちょっと見られていないというのが、あ

る意味ショックを受けました。

せっかくいいコンテンツをやっぱり見てもらうような仕組みづくり、これはJ A秋田しんせいなんだけども、それをやっぱり行政側もいろんなサポートしながら、見てもらう人のためにはどうするかというのは私必要かなと思って、それでこういったところに行きついたんです。見てもらうような仕組みづくりに対して、先ほど私、有料広告とかとも言ったんですけども、やっぱり何かつくって、こうやって待っていてももう誰も来ないんだという、やっぱりアプローチすることが必要だと思うんです。市長、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

全くそのとおりだなと思います。先ほど私ちょっと答弁させていただきましたが、今、岡見議員がおっしゃるとおり、情報発信というのは非常に大事だということと、併せて先輩農家の経験談を様々なところでやるのがやっぱり一つ効果、これは私もいろいろな経験上、農業に限らず会社なんかのリクルートのサイトだとかも先輩の声というのが、非常に有効であるというのは、現状いろいろ分かるので、そうしたことは非常に大事だというふうに思っています。それがただいまのJ Aの話とやっぱり一緒になるのかなと思っています。ユーチューブであれSNSであれ、そうした発信というのは、やっぱり大事だということ十分私も理解をしております。

一方で、あとは、これは自虐みたいな話になりますが、私も今ユーチューブチャンネルを持ってやっていますが、私の今どれくらい見られているか。多分2桁ぐらい、100回なんて見られているのかちょっと分かりませんが、自分のですらそれぐらいの状況の中で、どうしたらいいんだろうというのが、ここであらうと言えるような状況ではありません。いずれ必要であるのは、見ていただくということが大事なことは、全くそのとおりでありますので、いろいろな工夫をしたり、あとは予算をかけてという辺りになってくると、また一つ成果というか、結果をどういうふうにして捉えていくかというところもあります。いろいろと研究したりやる必要はあろうかと思いますが、より多くの人に見ていただかなければ意味がないとか、その意味も少ないというようなことについての思いは全く一緒でありますので、研究してまいりたいと思いますし、また岡見議員もその点については、かなりお詳しい方ありますので、またいい手法があれば、ぜひ教えていただければというふうに思います。

○議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん。

○13番（岡見善人） ありがとうございます。難しいなというのは十分承知もしつつ、本当に上がっているコンテンツは本当にいいなと思っている。議員の方々もぜひ見ていただきたいと思います。本当にいいコンテンツなので、これをそのままじゃなくてもっと再生回数が上がるようになればという思いでおりました。J Aともいろいろお話しさせていただいて、私もそれなりに協力していければと思っています。

同じ項でもう1つ、小規模農家に対するいわゆるスマート農業的なところがございます。

水管理センサー、これを使って水管理をするというのは非常に効果的で、これは小規模事業者にとってもかなり有効的だなと思うんですけども、問題は前提となる水が常に

というか必要なときに水が流れているのかなというのが、やっていてなかなか難しいことも実際あって、周囲の田んぼに先に水が引かれたりとかいろいろ湧水とかもいろいろありますので、その辺のところも含めた課題というのはあるのかなと思います。

ただ、あるかないか、設備投資をして、それが稼働面でもすごくいいとなれば当然導入するわけですので、その辺の導入事例で、ここでこういう水口のところに水管理センサーをやっとうまくいっているよみたいなそういった導入事例で好事例がもしあれば教えていただいて、それを周知するような取組というのは必要なと思うんですけども、あるのでしょうか。

○議長（佐藤健司） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（佐藤健司） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

水管理センサーを使った好事例というふうなものはないかというような御質問ですが、まだ私どものほうで把握している事例はありませんが、スマート農業研究会、そういったところで実証的なものはしているということで承知しております。いずれ使っている方で、そういったこれがいいよということがあれば、それが口コミなり何なりそういったことで広まっていくのかなとも思っておりますが、そういった事例も市のほうでいろいろヒアリングとかそういったところを情報を収集しながら、よい事例については皆様に周知を図っていきたいと考えております。

○議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん。

○13番（岡見善人） ありがとうございます。私もちょっと端くれの農家なのでやっぱり興味があってネットとかで見るとはありますが、どちらかというと事業者、水管理センサーの販売の、これをやればうまくいきますよという条件が全部そろったような状況でいくのであぁいいなと思うんですけども、やっぱりいろんな条件がそろって初めてという、先ほどの水がそもそもないだとかということもあるので、それにちょっとそういった優良事例、ここでこうやってやればうまくいくよみたいなのがあれば、それを紹介して行ってそれを展開していくということで広まっていくのかな、そういう思いでちょっと質問させてもらいました。ありがとうございます。もしそういったものがあれば、ぜひ市のほうからも農家のほうに周知をかけるなりしていただければ広まっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後の質問になります。大項目3、教育方針についての中項目（1）デジタルだけに依存しない教育についてでございます。

教育長の答弁にもありましたとおり、全く認識は一致しているところでございます。このデジタルに依存しないということも、それからこの全校のところも含めてなんですけども、やはり地域愛ということも含めてアナログのよさというのが最近私の中ではちょっと欠けているのかなと。アナログのよさって言い方はちょっとあれなんですけども、町内会も含めていろんな活動にやっぱりなかなか来ていただけないというのが全てこのコミュニティーのところの課題につながっているのかな。これはやっぱり小さい頃からの教育面というのはやっぱり大きい。それから家庭でのやっぱり意識というのは大きいなと思っております。

学校運営協議会の中で、私も昨年、大内中学校の中で取組をさせていただいて、やっぱりそういった学校運営協議会の中でこういったことをやっていきたいと思います。地域と一緒にやっていきたいと思います。それから今回は生徒の方々とも一緒になって熟議をやって生徒の主体的なところからこれをやりましょうと今年度はやるんですけども、そういったところの思いが、なかなか地域の方々に学校と地域を結ぶという学校側が一生懸命、今なっているんですけども、受入れ側の地域にちょっと伝わっていないのかなというのを思って、それで行政側からのアプローチというのはという観点からお話しさせていただきました。

この学校運営協議会の中には、行政側の方も委員としておりますので、そういったところで町内会長会であったり、そういったところに、今、学校と地域はこういうことでつながろうとしています。ぜひ町内会長会の人も含めて地域に子供たち、それから、生徒を交わせるような協力をお願いしますみたいなところをアプローチしていただきたいという思いで、行政側からのということにさせていただきました。その辺も含めて熱い思いを教育長から一言お願いできればと思います。

- 議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん、（1）ですよね。13番岡見善人さん。
- 13番（岡見善人） どちらかという（1）ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくり。要はアナログというところでいったときの地域とのつながりとそれからデジタルと教育という、アナログの精神をもっとというような形でございますので、その辺も含めて一括をお願いします。
- 議長（佐藤健司） 秋山教育長。
- 教育長（秋山正毅） 岡見議員の再質問にお答えします。

岡見議員の思いのある地域の力をいかに学校に生かすかというのは、本当に私もそう思います。これまでの10年間、学校運営協議会、CSが始まって10年がたったわけですけども、今まで一生懸命やってきたのは、学校運営協議会の中で学校に地域の力をどう生かすかというのをメインでやってきました。今後、私たちが考えなければいけないのは、地域学校協働活動として地域の皆さんも学校と関わることで喜びを持てる、そういうような仕組みづくりというのは必要だなというふうに、それは今社会でも求められているところなので、それは考えてはいかなければいけないのですけれども、どちらかの思いのためにどちらかが犠牲になるということでは絶対できないので、みんながウィン・ウィンになるような納得できるような進め方というのを今後時間をかけながら進めてまいりたいと思います。

- 議長（佐藤健司） 13番岡見善人さん。
- 13番（岡見善人） 全く認識が合っていると思います。私もこの10年関わってきた中で、すごく今いい方向に行っているのかなと思っております。この機会を捉えて本当に地域と学校が一体になって児童生徒を育てていくんだなというところにつながっていければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

- 議長（佐藤健司） 以上で立憲民主党代表、13番岡見善人さんの会派代表質問を終了いたします。

○議長（佐藤健司） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日午前9時30分より引き続き会派代表質問を行い、会派代表質問終了後、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時49分 散 会